

令和元年度  
事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

一般社団法人 投資信託協会

投資信託協会（以下「本会」）は昭和 32 年 7 月に設立され、投資者の保護を図るとともに投資信託及び投資法人の健全な発展に資するため、各種自主ルールの制定、各種制度改正の建議、投資者からの苦情対応や投資信託等を啓発・普及するための様々な活動を行っています。

また、平成 20 年 9 月から、自主規制機関としての機能を充実強化するため、投資信託委託会社等に対する立入調査を行っています。

さらに、本会は内閣総理大臣の認可を得て、平成 25 年 1 月 4 日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 投資信託協会」となりました。

本事業報告書は平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業活動を対象とします。

## 目 次

ーはじめにー.....	1
<b>I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動 .....</b>	<b>8</b>
1. NISA・つみたてNISA等の普及・拡大に向けた活動.....	8
2. 投信総合検索ライブラリーの機能拡充.....	8
3. 若年層や投資未経験層を意識した Web コンテンツの作成 .....	9
(1) YouTube 配信コンテンツ「姫様、投資信託を始めるの巻」他.....	9
(2) 「継続は力なり！ Stay the course!」プロジェクト .....	9
4. 講演会・セミナーの開催.....	10
(1) 投信フォーラム 2019、2020 の開催.....	10
(2) 日経ウーマンセミナー「マネー美人のための資産形成セミナー2019」 ...	13
(3) 日経ライフ&マネー Festa2019「知って得する投資信託・実践活用術」...	14
(4) 企業型確定拠出年金カンファレンス 2019.....	14
(5) J リートセミナー（東京証券取引所共催企画） .....	15
(6) 投資信託セミナー in 名古屋 .....	16
5. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動.....	16
6. 講師派遣の実施 .....	17
7. 学校教育向けの活動 .....	17
(1) 「金融経済教育推進会議」としての活動.....	17
(2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動.....	17
(3) 大学における寄附講座の開設 .....	18
8. 投資信託に関するアンケート調査.....	19
9. 刊行物等を通じた活動 .....	21
10. 刊行物等一覧 .....	22
(1) 一般向けガイド等.....	22
(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物（学校教育向け） .....	24
(3) PDF 版刊行物（業界関係者・研究者向け） .....	25
(4) メールマガジン（会員会社等向け） .....	25

<b>II. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動</b> .....	<b>26</b>
1. スチュワードシップ・コードに関する意見交換会 .....	26
2. 基準価額算出に係る実務者検討委員会 .....	26
3. 資産運用業に係る海外動向等の調査部会 .....	27
4. 資産運用業協議会 .....	27
5. ビジネス環境整備に関する専門委員会 .....	27
6. 令和2年度税制改正要望 .....	28
7. 投資信託・投資法人に係る二重課税の調整措置 .....	29
8. 確定拠出年金に係る意見交換会 .....	30
9. ファンド為替のCLS決済への移行に向けた対応 .....	30
10. マネー・ローンダリング（AML）及びテロ資金供与（CFT）対策に関する ガイドライン（金融庁：平成30年2月6日）にかかる本会の対応 .....	31
11. 外国為替及び外国貿易法（外為法）の改正に係る対応 .....	32
12. 投資信託の保有資産の評価に関する勉強会 .....	32
13. ESG・TCFDに係る対応 .....	33
14. アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）への対応 .....	33
15. 第1回日中資本市場フォーラムの開催 .....	34
16. 「米国はいかに国民の退職後を支援しているか」日本語版出版と記念講演会開催 .....	34
17. 国際活動 .....	35
(1) 第33回国際投資信託会議への参加 .....	35
(2) ICI総会等への参加 .....	36
(3) 第24回アジア・オセアニア投資信託会議（AOIFA）への参加 .....	36
(4) その他の活動 .....	36
<b>III. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動</b> .....	<b>38</b>
1. 「投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則」の一部改正 .....	38
2. 「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」等の一部改正 .....	38
3. 正会員に対する会員調査の実施 .....	39

4. 正会員に対する業務研修会の実施.....	39
5. 苦情相談等の対応.....	40
6. 認定個人情報保護団体としての業務等.....	40
7. 会員向けセミナーの開催.....	41
<b>IV. 情報公開事業.....</b>	<b>43</b>
1. 会長記者会見及び投信月次概況の発表等.....	43
2. 「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知.....	43
3. 評価会社への情報提供.....	43
<b>V. その他.....</b>	<b>45</b>
1. 全国証券大会.....	45
2. 証券取引等監視委員会への業務説明.....	45
3. 金融庁幹部との意見交換会.....	45
4. マスコミ等との懇談会.....	46
5. 会員代表者研修会及び意見交換会.....	46
6. 協会事務局のシステム発注先選定委員会.....	46
<b>VI. 定款・業務規程等の制定及び一部改正.....</b>	<b>47</b>
1. 定款・業務規程.....	47
2. 諸規則・細則・委員会決議等.....	47
<b>VII. 会員の異動状況.....</b>	<b>49</b>
1. 入会 正会員.....	49
2. 入会 賛助会員.....	50
3. 退会.....	50
4. 社名変更.....	51
<b>協 会 会 員 (令和2年3月31日現在).....</b>	<b>52</b>
<b>協 会 役 員 (令和2年3月31日現在).....</b>	<b>61</b>

## －はじめに－

令和元年度の投資信託全体の純資産総額（公募・私募合計）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界の金融市場の変動を受け、年度末で 212 兆 8,036 億円（13,061 本）となり、前年度に比べて 1.8%減少した。

内訳を見ると、公募の証券投資信託における株式投資信託が、93 兆 9,086 億円（5,899 本）となり、前年度に比べて 7.5%減少した。なお、株価指数連動型上場投資信託（ETF）は 37 兆 5,969 億円（181 本）となった。

公社債投資信託の純資産総額は、12 兆 4,914 億円（98 本）となり、前年度に比べて 8.1%増加した。このうち MRF は 11 兆 8,655 億円（12 本）となった。

この結果、公募の証券投資信託は、合計で 106 兆 4,000 億円（5,997 本）となり、前年度に比べて 5.9%減少した。

私募の証券投資信託の純資産総額は 93 兆 6,073 億円（6,954 本）となり、前年度に比べて 1.9%増加した。

公募の投資法人は、不動産投資法人が 10 兆 3,997 億円（64 本）、インフラ投資法人は 780 億円（7 本）であり、公募合計で 10 兆 4,777 億円（71 本）となり、前年度に比べて 6.3%増加した。

私募の証券投資法人は、平成 31 年 4 月に全て償還し（0 本）となった。私募の不動産投資法人は、2 兆 3,186 億円（39 本）となった。

また、日本証券業協会の調べによると、年度末で、国内で販売されている外国籍の投資信託の国内投資者分の残高は、5 兆 6,379 億円となっており、これを含めた投資信託・投資法人の残高は、218 兆 4,415 億円となっている。

次に、令和元年度における主な事業活動については、投資信託等の啓発・普及活動として、一般投資者に対し投資信託及び投資法人に対する正しい理解の醸成や NISA（少額投資非課税制度）やつみたて NISA 等の制度周知を目的に、セミナー等の啓発・普及活動を全国で展開した。

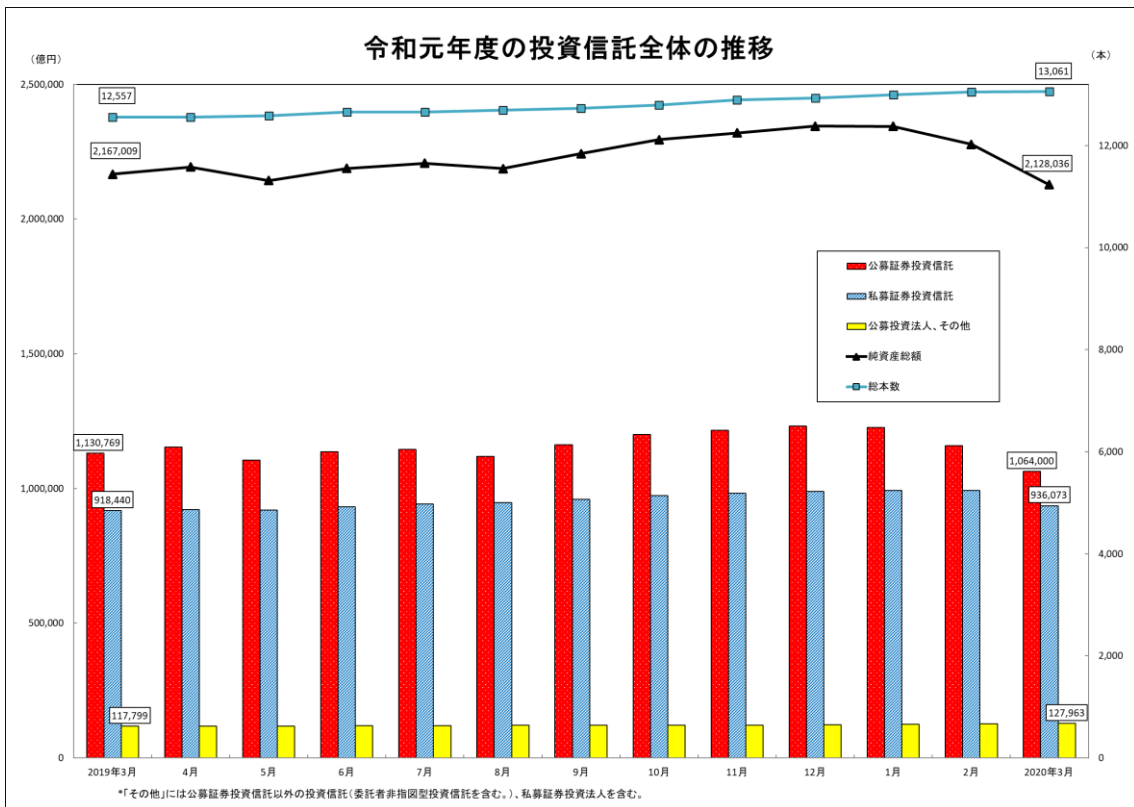
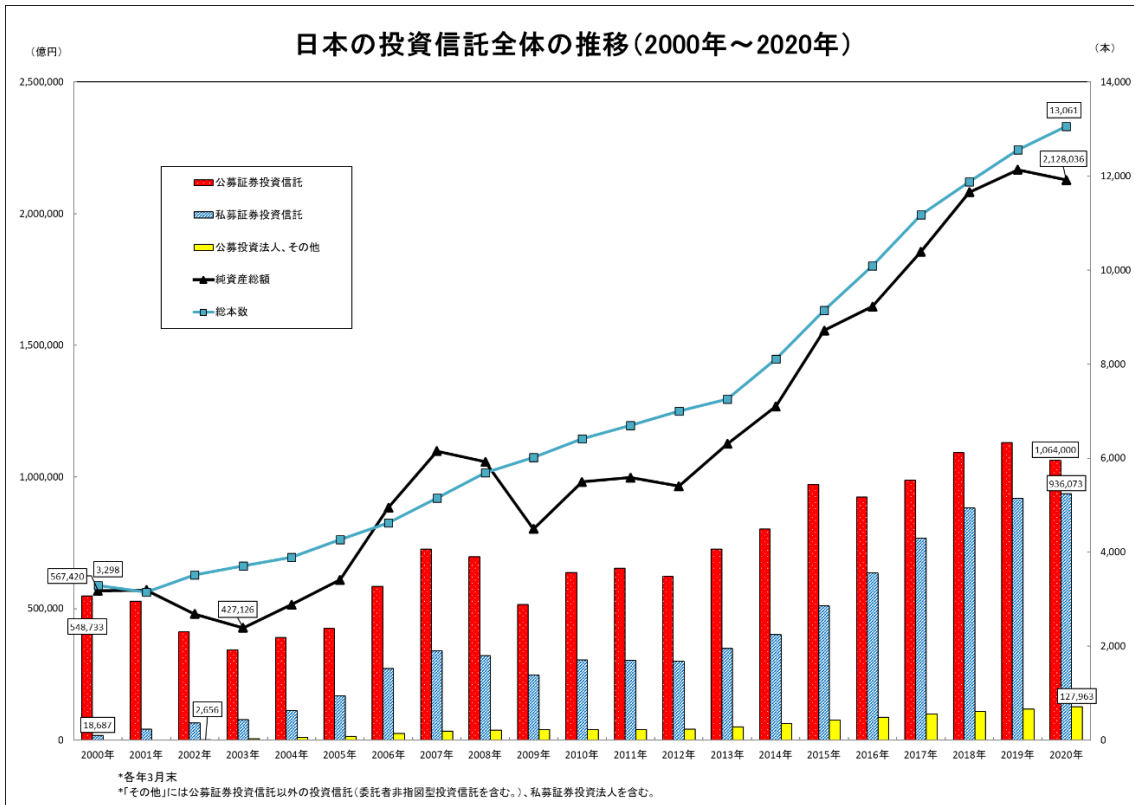
また、若年層や投資未経験層に対し、動画コンテンツの制作等、Web を活用した施策を通じて、多角的なアプローチを行った。

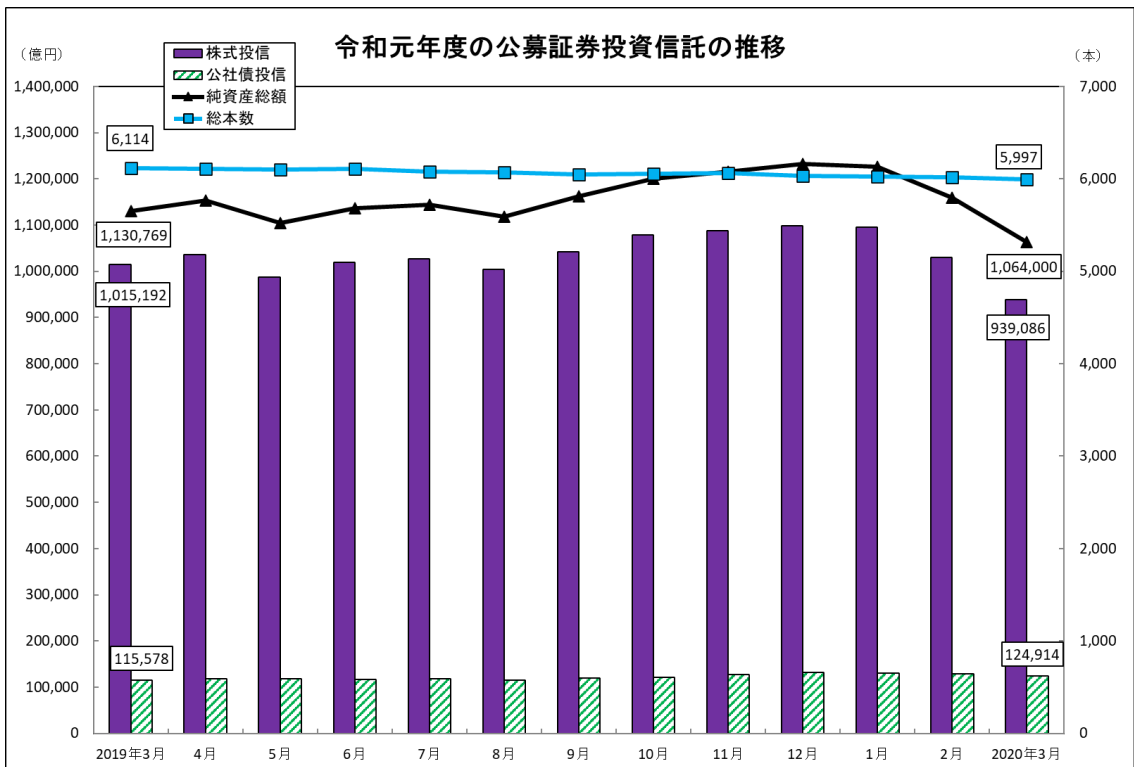
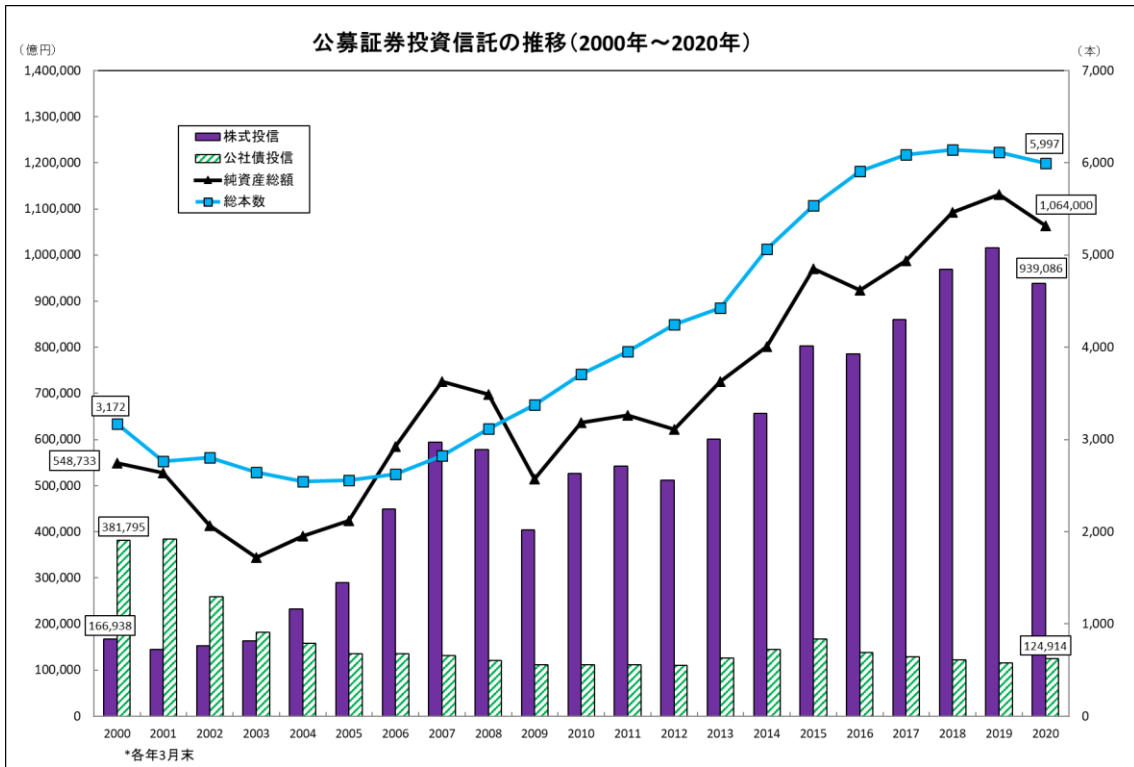
制度面に関する活動としては、我が国の投資信託及び投資法人における各種課題、諸外国の資産運用業の在り方や国際的な金融規制の動向等について、理事会の下に設けた委員会等において、引続き、調査・検討を進めている。

公正性・信頼性確保のための自主規制に関する活動としては、会員がより適切に運用業務を行うための規則整備や、近年、私募投資信託の残高が急激に増加していることから、実態をよりの確に捉えることができるよう、統計の整備等を図るための規則整備を実施した。

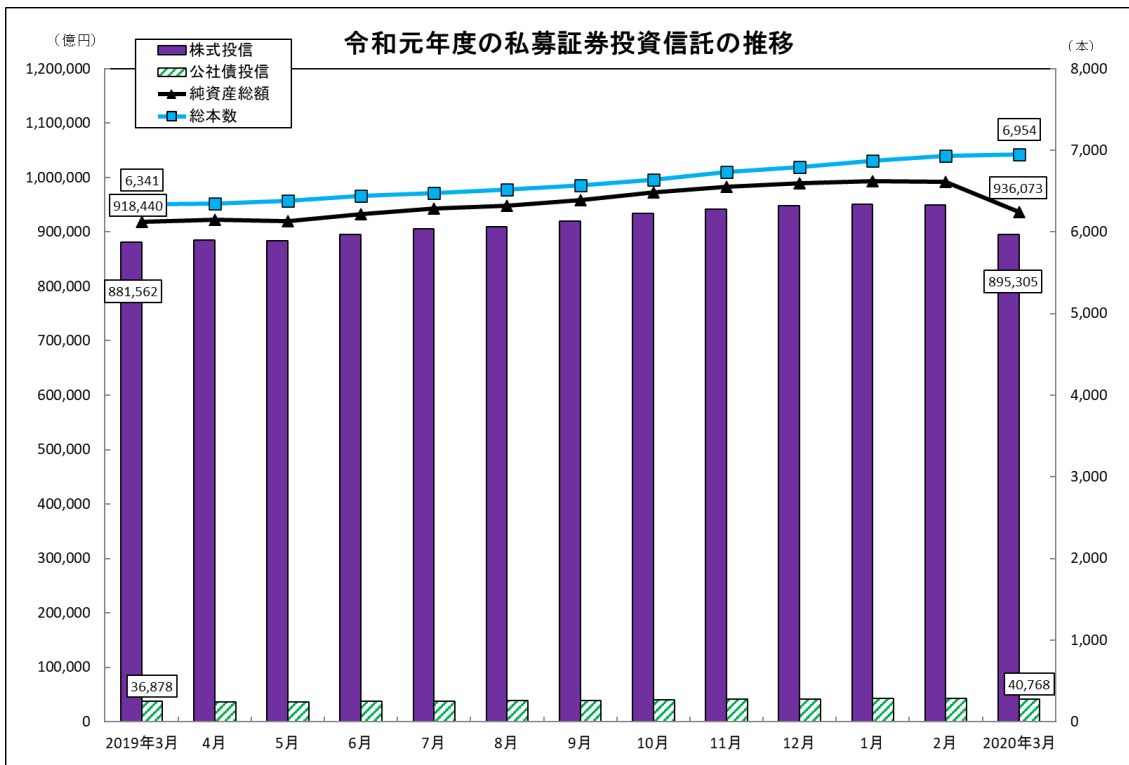
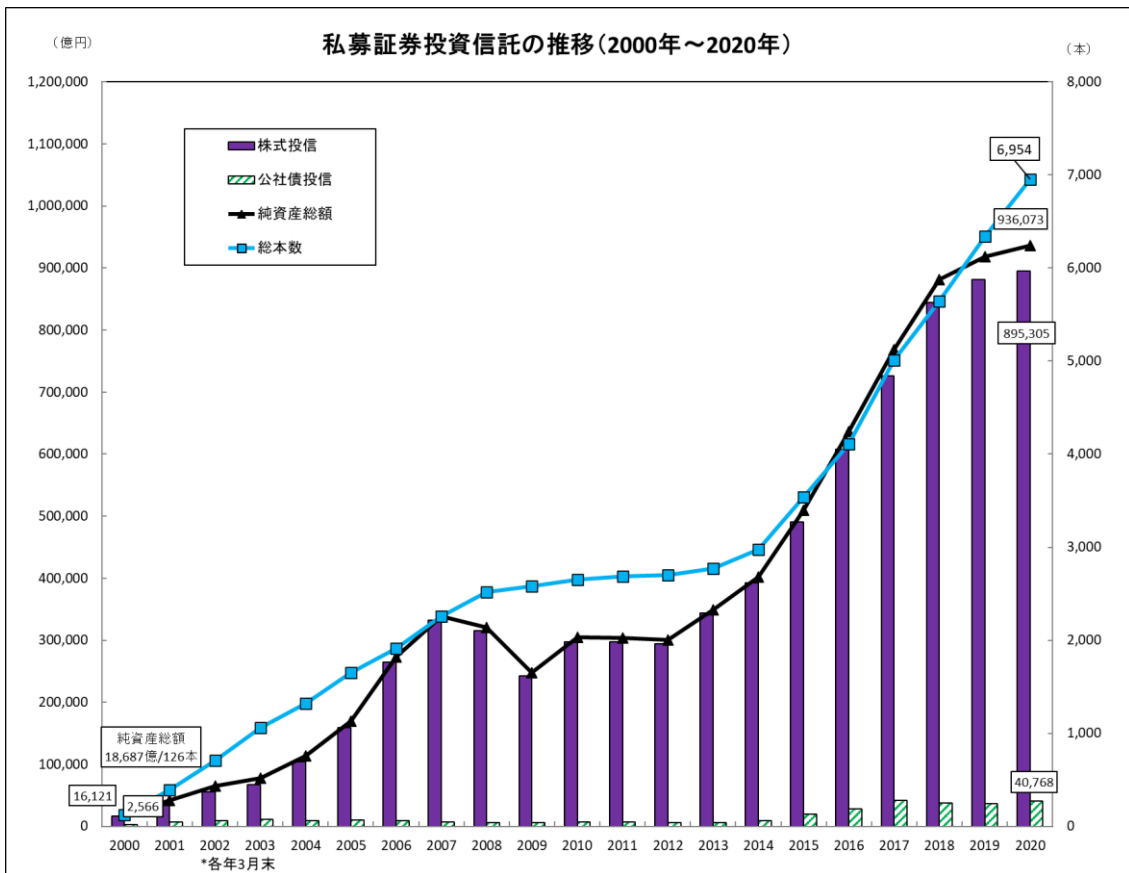
国際関係では、第 1 回日中資本市場フォーラムの開催、アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）へ対応する等、資産運用業の国際的な潮流に呼応した活動を実施している。さらに、各国の投資信託協会や関係団体との連携を一層強化すべく、国際会議等へ積極的に参加した。

令和元年度の本会の主な事業活動状況は以下のとおりである。

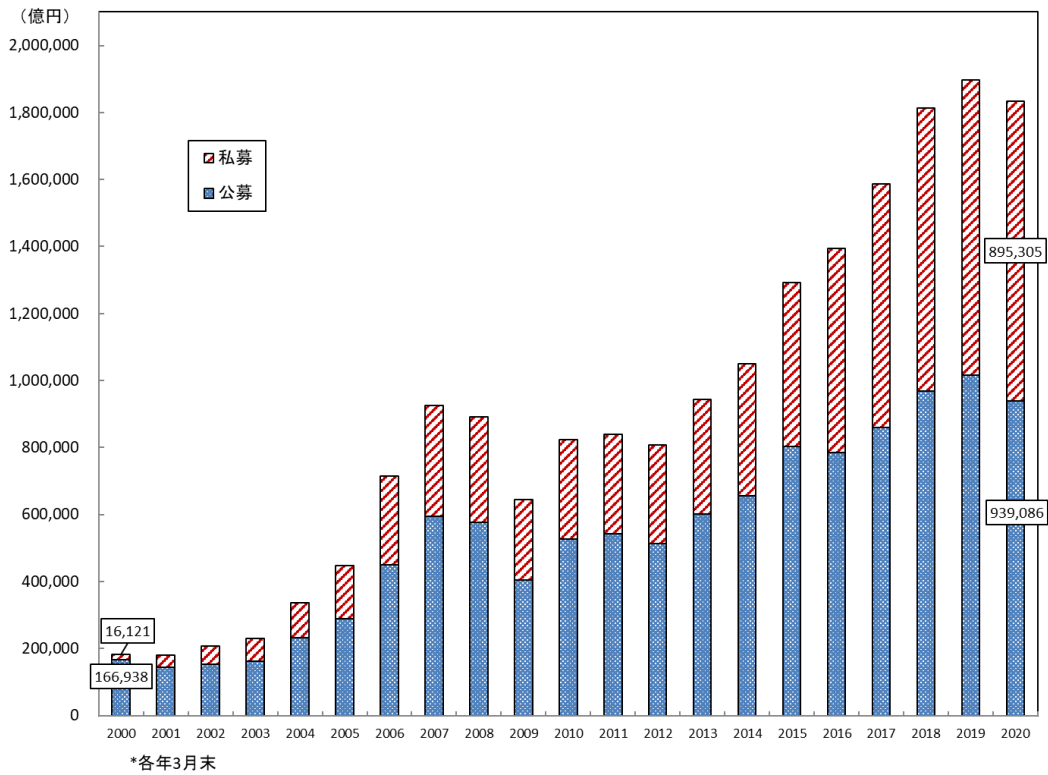




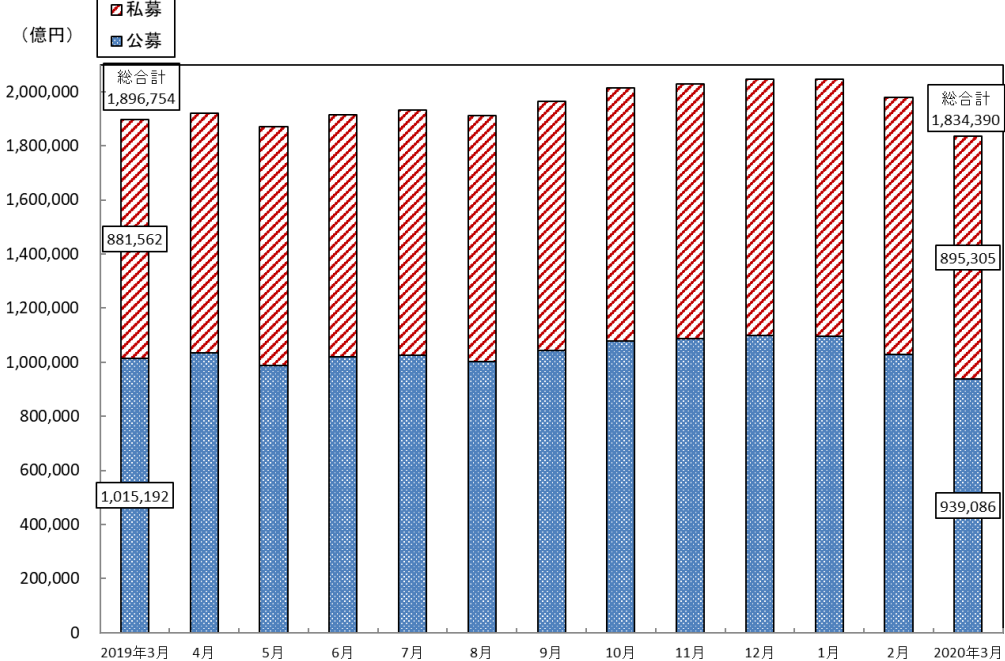


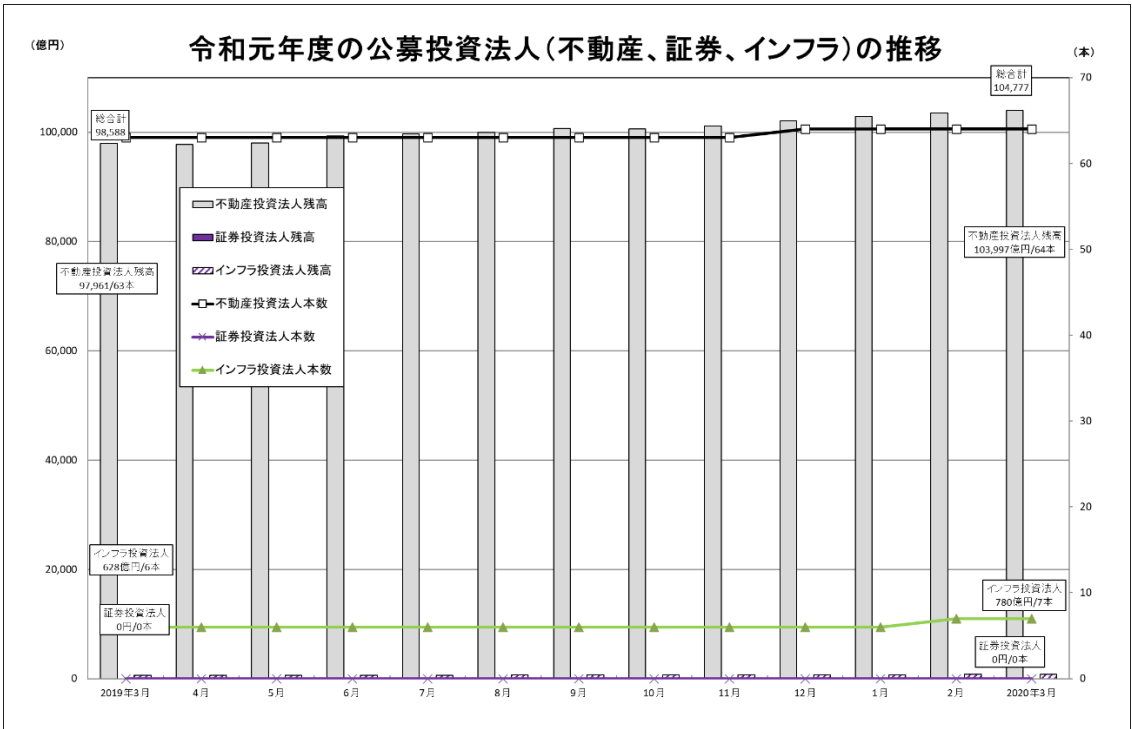
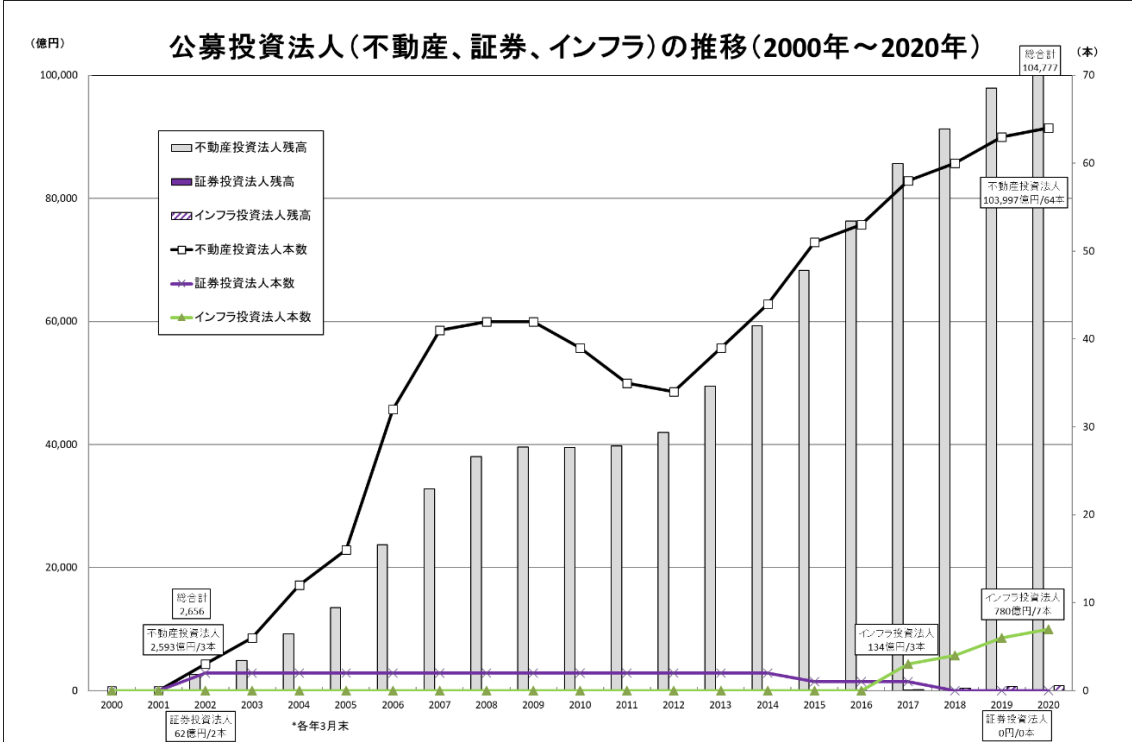


公募及び私募の株式投資信託残高の推移(2000年～2020年)



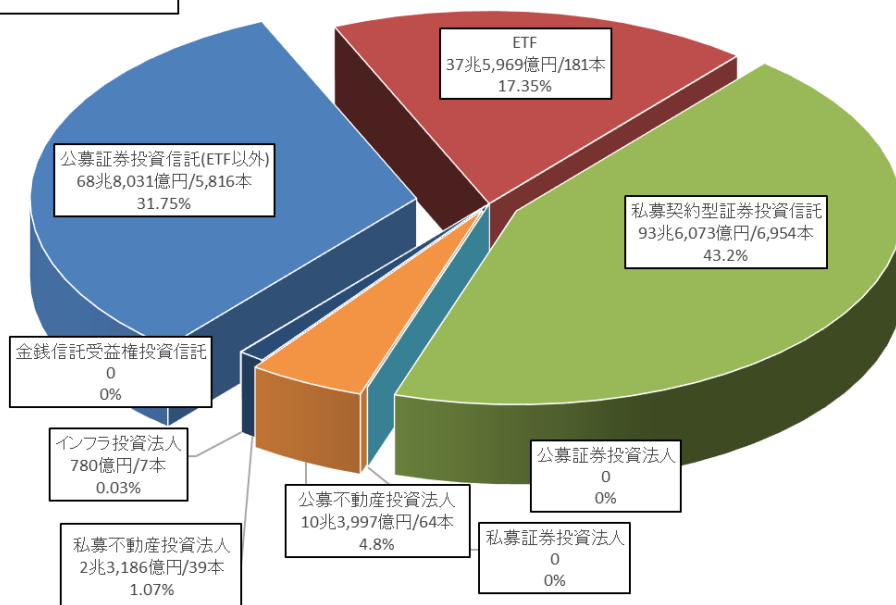
令和元年度の公募及び私募の株式投資信託残高の推移



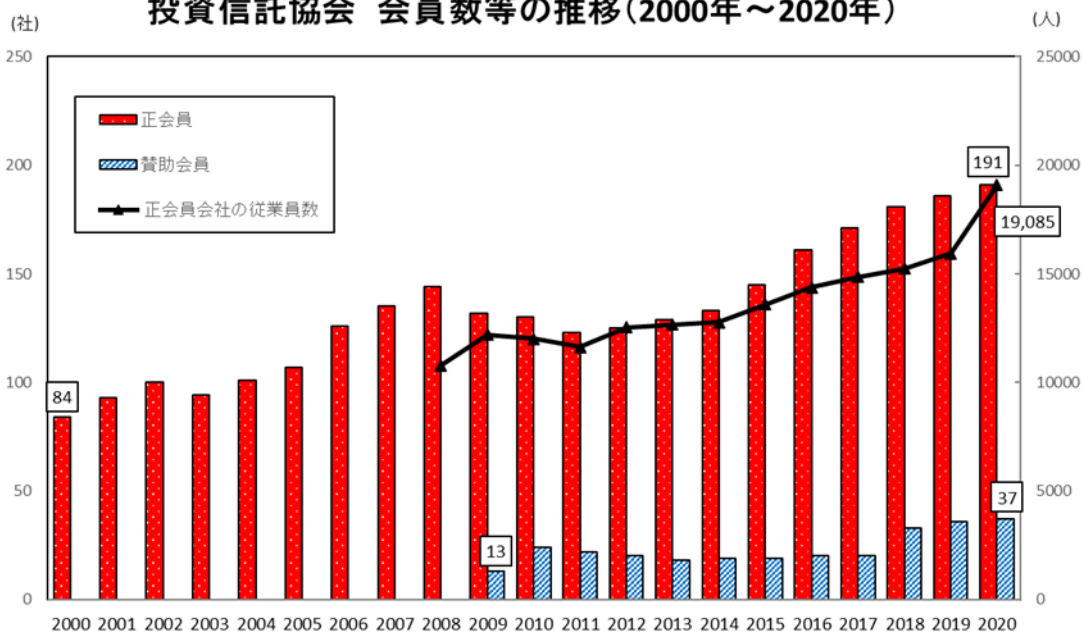


## 日本の投資信託のタイプ別シェア(純資産総額ベース)

日本の投資信託純資産総額  
212兆8,036億円/13,061本  
(令和元年度末)



## 投資信託協会 会員数等の推移(2000年~2020年)



\*正会員会社の従業員数は2007年~2009年は11月20日時点、2010年~2011年は7月末時点、2012年以降は9月末時点  
\*会員数は各年3月末時点

## I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動

### 1. NISA・つみたてNISA等の普及・拡大に向けた活動

本会は、日本証券業協会をはじめとした関係諸団体と連携し、NISA（少額投資非課税制度）・つみたてNISA等の普及・拡大に向けた活動を行っている。活動の主な内容は以下のとおりである。

- ① 平成26年より金融庁が行っている「NISA口座の開設・利用状況調査」等について、NISA、ジュニアNISA、つみたてNISAにおける本会会員分（直販分）の口座開設・利用状況を取りまとめ、金融庁に提出した。  
また、本会として、「NISA・ジュニアNISA口座開設・利用状況調査（投信直販分）」を取りまとめ、公表した。
- ② NISAの日（毎年2月13日）にあわせ、NISA制度の周知・活用の促進を目的として、「NISAの日特別企画」を実施した。  
（実施内容は「（1）投信フォーラム2019、2020の開催」で後述）
- ③ 金融庁と関係団体で構成する「NISA推進・連絡協議会」の参加団体として、NISAやつみたてNISAに関する周知活動を実施した。

### 2. 投信総合検索ライブラリーの機能拡充

投信総合検索ライブラリーは、投資家がインターネット上で公募投資信託の目論見書や基準価額を検索・閲覧することができるサイトで、令和元年9月17日より利用者の更なる利便性向上のため、リニューアルを実施し、利用者への周知を図るため、プレスリリースを行った。リニューアルの概要は以下のとおりである。

- ① 簡易検索機能の新設  
トップページに簡易検索機能を新設し、「キーワード」、「リスク（標準偏差）・騰落率」、「商品分類」（投資対象地域・資産）、「運用会社」、「販売会社」による検索を可能とした。
- ② リターン計算機能の改善  
想定投資期間を最大5年から20年間に長期化し、毎月一定額を積立投資した場合と一括投資した場合の資産評価額を比較可能とした。
- ③ 「つみたてNISA対象商品一覧」の改善  
一覧画面から「キーワード」、「商品分類」、「運用会社」を指定しての検索を可能とした。

④ マルチデバイス対応等

スマートフォン等のモバイル端末でも違和感なく閲覧できるように改善し、構成やデザインを全面的に刷新した。

### 3. 若年層や投資未経験層を意識した Web コンテンツの作成

若年層や投資未経験層へ投資信託を活用した資産形成を促進する観点から、親しみやすくコミカルな時代劇風の映像で、投資信託の仕組みとメリットや投資の社会的意義を平易に解説した動画を作成し、令和 2 年 3 月 9 日より YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世界の金融市場が動揺する中、将来の資産形成のために投資信託への投資を続けてよいのか不安を抱く方も多いのではないかとの思いから、理事会社の協力の下、「長期に投資を続けること」が資産形成には大変重要であるというメッセージ動画を作成、3 月 26 日と 30 日より YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開した。

#### (1) YouTube 配信コンテンツ「姫様、投資信託を始めるの巻」他

・「姫様、投資信託を始めるの巻」

(あらすじ) …あるところにちょっぴり浪費家な姫様がいました。家来も「そろそろ将来の蓄えのことを考えた方が…」と進言するものの、肝心な打っ手はない様子。そこに現れたのは、資産運用のプロ・海野 要助、通称「ウンヨウ氏」！ウンヨウ氏が語る内容とは…？

・「姫様、投資信託で国を豊かにの巻」

(あらすじ) …資産運用のプロ・海野 要助、通称「ウンヨウ」氏とともに投資信託を始めた姫様。ウンヨウ氏から手渡された「運用報告書」を読み、投資信託の意外な一面を知ること！

#### (2) 「継続は力なり！Stay the course!」プロジェクト

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えず、金融市場が動揺する不安な社会情勢の中、「長期、分散、積立」投資の継続をメッセージの 1 つの柱としつつ、相場変動時の心構え等について一般の生活者の方々に向けて、本会の理事を始め会員会社の方々から語っていただく動画映像企画「継続は力なり！Stay the course!」プロジェクトを立ち上げ、今年度は理事 2 名にご出演いただき、当該動画を YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開した。

なお、本件メッセージ動画の作成、公開は令和 2 年 4 月以降においても理事会社及び会員会社の協力を得て、継続して展開している。

3 月 26 日公開：中野 晴啓 氏（セゾン投信株）

3月30日公開：藤野 英人 氏（レオス・キャピタルワークス(株)）

#### 4. 講演会・セミナーの開催

本会では、投資信託等に対する正しい理解を醸成し、また、NISA・つみたて NISA や確定拠出年金等の制度を周知し、投資信託等が自助努力による資産形成のための金融商品として自発的に選択されるよう、啓発・普及活動を積極的に展開している。

令和元年度においても、以下のとおり各種セミナーを開催した。

##### (1) 投信フォーラム 2019、2020 の開催

啓発・普及事業の一環として開催している「投信フォーラム」（地方新聞社、全国地方新聞社連合会との共催）は、より一層の強化を図るため従来の6回から増加し、8回開催した。長崎、鹿児島、盛岡、長野、松江、岡山、徳島、静岡の8会場で開催し、約2,000名の一般投資家等の参加を得た。

講演会は二部構成で、第一部が開催地で知名度の高い著名人による特別講演。第二部を「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」と題し、FP が投資信託の仕組み、NISA・つみたて NISA や確定拠出年金の制度概要の説明を行った後、FP をコーディネーターとし、第一部の登壇者、証券投資信託の運用会社、不動産投資法人の資産運用会社によるパネルディスカッションを行った（徳島会場、静岡会場においては、松谷会長がコーディネーターを務めた）。

各フォーラムの様子は、終了後、共催である各地方新聞社発行の新聞紙上に採録されるとともに、参加ができなかった方々にも広く視聴できるよう、第二部パネルディスカッションの様子を収録した動画を本会のホームページ上にて公開した。

本講演は、金融庁、金融広報中央委員会、財務省財務（支）局・財務事務所、信託協会、全国銀行協会、日本証券業協会、日本取引所グループ、不動産証券化協会、共同通信社から後援を受けている。

開催の概要は以下のとおりである。

##### ① 投信フォーラム 2019 in 長崎

主催：投資信託協会、長崎新聞社、全国地方新聞社連合会

開催日：令和元年8月24日（土）

会場：長崎新聞文化ホール・アストピア

テーマ：第一部「お金にまつわる落語の話」

落語家 三遊亭らっ好 氏

第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」

深野 康彦 氏（ファイナンシャルプランナー）

三遊亭らっ好 氏（落語家）

佐藤 知美 氏 (三菱 UFJ 国際投信(株))  
市川 隆也 氏 (平和不動産アセットマネジメント(株))  
(参加者：200名)

② 投信フォーラム 2019 in 鹿児島

主 催：投資信託協会、南日本新聞社、全国地方新聞社連合会  
開催日：令和元年 8 月 31 日 (土)  
会 場：南日本新聞会館 みなみホール  
テーマ：第一部「スイッチヒッターへの道のり」  
元プロ野球選手 松永 浩美 氏  
第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」  
山崎 俊輔 氏 (ファイナンシャルプランナー)  
松永 浩美 氏 (元プロ野球選手)  
伊藤 雅子 氏 (アセットマネジメント One(株))  
須賀 直行 氏 (ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株))  
(参加者：300名)

③ 投信フォーラム 2019 in 盛岡

主 催：投資信託協会、岩手日報社、全国地方新聞社連合会  
開催日：令和元年 9 月 14 日 (土)  
会 場：ホテルメトロポリタン盛岡 「岩手姫神の間」  
テーマ：第一部「オラの愛する元気な日本」  
タレント・山形弁研究家 ダニエル・カール氏  
第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」  
風呂内 亜矢 氏 (ファイナンシャルプランナー)  
ダニエル・カール 氏 (タレント・山形弁研究家)  
富田 充子 氏 (岡三アセットマネジメント(株))  
夏目 憲一 氏 (ジャパン・リート・アドバイザーズ(株))  
(参加者：170名)

④ 投信フォーラム 2019 in 長野

主 催：投資信託協会、信濃毎日新聞社、全国地方新聞社連合会  
開催日：令和元年 9 月 21 日 (土)  
会 場：ホテルメトロポリタン長野「浅間」  
テーマ：第一部「遠征を通じて外貨を知る ～キャッシュレス生活～」  
富士通(株)、元陸上競技選手 塚原 直貴 氏  
第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」  
神戸 孝 氏 (ファイナンシャルプランナー)  
塚原 直貴 氏 (富士通(株)、元陸上競技選手)  
和田 由希子 氏 (大和証券投資信託委託(株))  
田川 慶久 氏 (プロロジス・リート・マネジメント(株))



(参加者：190名)

⑤ 投信フォーラム 2019 in 松江

主催：投資信託協会、山陰中央新報社、全国地方新聞社連合会

開催日：令和元年10月5日(土)

会場：くにびきメッセ 国際会議場

テーマ：第一部「手書きの家計簿で毎日が潤う」

手書き家計簿作家・主婦 づんさん

第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」

深野 康彦氏 (ファイナンシャルプランナー)

づんさん (手書き家計簿作家・主婦)

中野 晴啓氏 (セゾン投信㈱)

有馬 正彦氏 (大和ハウス・アセットマネジメント㈱)

(参加者：300名)

⑥ 投信フォーラム 2019 in 岡山

主催：投資信託協会、山陽新聞社、全国地方新聞社連合会

開催日：令和元年11月30日(土)

会場：岡山オルガホール

テーマ：第一部「家計調査から考える食生活

～食選力をつけて健康寿命を延ばしましょう～」

㈱バイトマーク代表取締役、野菜ソムリエ上級プロ 江草 聡美氏

第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」

風呂内 亜矢氏 (ファイナンシャルプランナー)

江草 聡美氏 (㈱バイトマーク代表取締役、野菜ソムリエ上級プロ)

谷本 達宏氏 (三井住友 DS アセットマネジメント㈱)

柴田 守郎氏 (日本ビルファンドマネジメント㈱)

(参加者：300名)

⑦ 投信フォーラム 2019 in 徳島

主催：投資信託協会、徳島新聞社、全国地方新聞社連合会

開催日：令和元年12月21日(土)

会場：とくぎんとモニプラザ

テーマ：第一部「阿波おどり人生」

阿波踊り娯茶平連長 岡 秀昭氏

第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」

深野 康彦氏 (ファイナンシャルプランナー)

岡 秀昭氏 (阿波踊り娯茶平連長)

藤田 薫氏 (フィデリティ投信㈱)

元岡 将氏 (ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱)

松谷 博司 (投資信託協会)

(参加者：220名)

⑧ 投信フォーラム 2020 in 静岡

主 催：投資信託協会、静岡新聞社、全国地方新聞社連合会

開催日：令和 2 年 2 月 8 日（土）

会 場：しずぎんホールユーフォニア

テーマ：第一部「短時間で初対面の人に

好印象を与えるコミュニケーション術」

キャスター 榎戸 教子 氏

第二部「どう使う？ 知って得する NISA と確定拠出年金」

山崎 俊輔 氏（ファイナンシャルプランナー）

榎戸 教子 氏（キャスター）

糸島 孝俊 氏（ピクテ投信投資顧問(株)）

鈴木 直樹 氏（三菱商事・ユービーエス・リアルティ(株)）

松谷 博司 氏（投資信託協会）

（参加者：280 名）

なお、本会は、金融庁及び各業界団体等とともに、2月13日を「NISAの日」として、NISAの広報活動を積極的に取り組むこととしているが、上記の、2月8日の静岡開催では「NISAの日 特別企画」として、NISA、つみたてNISA制度の周知・活用の促進に重点を置いた内容とした。

(2) 日経ウーマンセミナー「マネー美人のための資産形成セミナー2019」

現役世代への啓発・普及活動を推進する観点から、働く女性を対象に、雑誌社（日経 BP）とタイアップして、東京で資産形成セミナーを開催した。

働く女性が自分らしく生きるための「マネー術」や NISA、つみたて NISA、確定拠出年金制度の概要について説明を行った。

当セミナーは「WOMAN EXPO TOKYO」会場内において実施した。

セミナーの形式は二部構成で、第一部は FP の和泉昭子氏による「働く女性のためのマネーとキャリアに関する基調講演」、第二部のトークセッションでは、読者から寄せられた投資に関する悩みについて、登壇者が働く女性の立場に立ったアドバイスを行った。

なお、当セミナーの開催告知と開催レポートについては、日経 BP 発行の雑誌「日経 WOMAN」（開催告知 2019 年 11 月号、開催レポート 2020 年 2 月号）とウェブメディア「日経 doors」に掲載された。

主 催：日経 WOMAN\*CLUB

協 賛：投資信託協会

開催日：令和元年 11 月 30 日（土）13:30～15:30

会 場：東京ミッドタウン（WOMAN EXPO TOKYO 会場内）

構 成：第一部 基調講演

「令和時代の投資ルールを学びマネー美人へ」

和泉 昭子 氏 (生活経済ジャーナリスト/ファイナンシャルプランナー)  
第二部 トークセッション

「マネー美人になるための覚えておきたい Q&A」

和泉 昭子 氏 (生活経済ジャーナリスト/ファイナンシャルプランナー)

白水 美樹 氏 (レオス・キャピタルワークス(株))

藤川 明日香 氏 (日経 WOMAN 編集長)

(参加者数：239名)

### (3) 日経ライフ&マネーFesta2019「知って得する投資信託・実践活用術」

「ライフ&マネーFesta2019」(主催：日経 BP) に協賛し、同イベント会場内において、一般投資家、特に投資信託未経験者、初心者を対象にしたセミナーを開催した。

日経 CNBC キャスターの 改野由佳氏の進行で FP の山崎俊輔氏が「投資信託ってどういうもの?」「つみたて NISA や iDeCo ってなに?」「老後に向けてどうしたらいいの?」等、これから投資信託や資産形成を始めたいと考える初心者が知っておくべきことを解説した。

なお、当セミナーの開催レポートについては、日経 BP 発行の 2 誌「日経 WOMAN」「日経トレンドィ」いずれも 2019 年 9 月号に掲載された。また、セミナーの様子を収録した動画を YouTube 上の「投資信託協会チャンネル」に公開した。

開催日：令和元年 6 月 29 日 (土) 10:50~11:30

会 場：東京ミッドタウン

構 成：トークセッション

「知って得する投資信託・実践活用術

～つみたて NISA と iDeCo で未来へ資産を育てよう～」

山崎 俊輔 氏 (ファイナンシャルプランナー)

改野 由佳 氏 (日経 CNBC キャスター)

(参加者：286名)

### (4) 企業型確定拠出年金カンファレンス 2019

勤務先の企業が導入する企業型確定拠出年金制度を契機として、初めて投資に触れる投資家層へ向けて、投資信託や企業型確定拠出年金制度の正しい理解の醸成と活用を促進する観点から、企業型確定拠出年金導入企業の DC 制度担当者を対象にカンファレンスを実施した。

松谷会長による基調講演の後、第一部としてフィデリティ退職・投資教育研究所所長の野尻哲史氏による講演があった。続く第二部ではパネルディスカッションが行われた。アンケートアナライザーシステムを活用し、当日参加者 (DC 制度担当者) にその場でアンケートを実施し、その回答結果を壇

上のスクリーンに投写しながら進行した。

主 催：投資信託協会、東京証券取引所、確定拠出年金教育協会

開催日：令和元年 7 月 4 日（木）13:30～16:00

会 場：東証ホール（東京証券取引所ビル 2 階）

構 成：基調講演「確定拠出年金と投資信託の役割」

松谷 博司（投資信託協会）

第一部 講演

「若年層に対する退職準備の『見える化』」

野尻 哲史 氏（フィデリティ退職・投資教育研究所）

第二部 パネルディスカッション

「担当者が知っておきたい！！加入者の DC への関心を高める効果的な投資教育のあり方」

野尻 哲史 氏（フィデリティ退職・投資教育研究所）

高田 浩則 氏（株関電工）

大江 加代 氏（NPO 法人 確定拠出年金教育協会）

（参加者：213 名）

#### （5）J リートセミナー（東京証券取引所共催企画）

現役世代への啓発・普及活動を推進する観点から、東京証券取引所（日本取引所グループ）との共催により、「初心者のための J-REIT（リート）デビュー講座～初めての人にプロが教える不動産投信のしくみ～」を、主に現役層への集客を図るため、平日の夜間に都内において開催した。

開催日：令和元年 7 月 16 日（火）18:30～20:00

会 場：東証ホール（東京証券取引所ビル 2 階）

構 成：第一部 講演

「J リートのしくみを基礎から徹底解説！」

関 大介 氏（アイビー総研株）

第二部 パネルディスカッション

須賀 直行 氏（ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株）

荒木 慶太 氏（三菱商事・ユービーエス・リアルティ株）

田中 卓 氏（オリックス・アセットマネジメント株）

（参加者数：154 名）

なお、令和 2 年 2 月 20 日（木）に「初心者のための iDeCo（イデコ）デビュー講座～これから始める個人型確定拠出年金～」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、中止した。

## (6) 投資信託セミナー in 名古屋

一般投資家を対象とした啓発・普及事業として、愛知県名古屋市においてセミナーを開催した。第一部では著名人によるトークショー、第二部は「今後の資産形成のために、今からでもできること～長期投資のすすめ」と題し、FPと第一部登壇の著名人、松谷会長によるパネルディスカッションを行った。当セミナーの開催レポートは、中日新聞ウェブ版に掲載された。

主催：投資信託協会

後援：中日新聞広告局

開催日：令和元年9月7日（土）13:30～15:30

会場：名古屋商工会議所

構成：第一部 トークショー

「お金と落語」

春風亭 昇々 氏（落語家）

第二部 パネルディスカッション

「今後の資産形成のために、今からできること～長期投資のすすめ」

大竹 のり子 氏（ファイナンシャルプランナー）

春風亭 昇々 氏（落語家）

松谷 博司（投資信託協会）

コーディネーター：浜田 節子 氏（フリーアナウンサー）

（参加者：250名）

## 5. 証券知識普及プロジェクトにおける一般向け活動

日本証券業協会、日本取引所グループ、本会等の証券団体等で構成する「証券知識普及プロジェクト」は、長期的・継続的に証券知識の啓発・普及を図ることを目的に、中立・公正な立場から、学校教育向けに金融経済教育に役立つ各種学習教材の提供、一般向けにはセミナーや講演会の開催等の啓発・普及事業を行っている。令和元年度における一般向け活動の主な取組みは、以下のとおりである。

証券投資に興味・関心を有する投資未経験者（証券投資には興味・関心があるものの、自ら能動的に情報収集や、証券会社・金融機関へアクセスしていない層）を対象に、金融・証券の基礎知識（金融商品の特性、リスク・リターン、長期・積立・分散投資の重要性）や株主優待から知る株式投資の意義・魅力等を訴求するセミナー「ゼロからはじめる証券投資セミナー」を令和元年9月から令和2年2月にかけて全国11会場で開催し、計2,929名が参加した。

## 6. 講師派遣の実施

投資信託の知識と理解の向上を目的に、自治体、消費生活センター、大学、確定拠出年金導入企業等からの要請に応じて、市民、学生、企業従業員、消費生活相談員等を対象としたセミナーや講座へ講師を派遣した。

令和元年度の派遣実績は、13件、延べ受講者数は884名であった。

## 7. 学校教育向けの活動

### (1) 「金融経済教育推進会議」としての活動

金融庁の金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」で取りまとめられた報告書の提言について、具体的な検討を行うため、金融広報中央委員会の下「金融経済教育推進会議」が平成25年6月に設置されており、本会もこれに参加している。

同会議では、「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化」を検討事項として掲げ、関係官庁及び関係団体と連携・協力して平成26年6月に「項目別・年齢層別スタンダード(マップ)」を作成・公表した(平成27年6月に一部改訂)。

これに関し、マップの内容を踏まえた大学生向けの金融リテラシー教育を実践するべく、推進会議構成団体が講師を派遣する形で行う連携講座を、本年度は、東京理科大学、東京経済大学、青山学院大学、県立広島大学、慶応義塾大学、学習院大学、専修大学、武蔵野大学、椋山女学園大学、大学コンソーシアム大阪の10校で実施し、本会も講師を派遣する等、これに対応した。

また、推進会議構成団体が連携講座で使用する講義資料を「標準講義資料」として取りまとめ、連携講座を実施した大学以外でも先生等が授業で自由に利用できるよう、金融広報中央委員会のウェブサイト上に公開した。

### (2) 証券知識普及プロジェクトにおける学校教育向け活動

本会が他の証券団体等と参加する「証券知識普及プロジェクト」が令和元年度に実施した学校教育向け活動の主な取組みは、以下のとおりである。

#### ① 体験型教材の提供

教育現場で授業を通じて金融経済への興味・関心を高めてもらうため、株式会社の仕組みや金融の仕組み等が学べる体験型の教材を中学校、高校向けにそれぞれ提供し、生徒たちが金融や経済の基本を学んだ。

- ・「株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～」
- ・「ケーザイへの3つのトビラ 経済探求の旅に出よう」

## ② 教員向け支援活動

教育現場における金融経済教育の必要性、提供教材の有用性等を広く教育現場にアピールするため、教育関係者向け情報誌「レインボーニュース」を年3回作成し、全国の中学校・高校・教育委員会に送付した。

また、中学校・高校の生徒と教員が共に利用でき、金融経済の基礎的な知識を学ぶことができるウェブサイト「金融経済ナビ」では、旬な経済ニュースをイラストつきで簡単に解説する等、授業展開しやすいコンテンツを順次掲載した。

## (3) 大学における寄附講座の開設

本会と日本投資顧問業協会は、教育機関における金融経済教育支援を通じて社会への貢献を果たすべく、平成17年から東西の主要大学において寄附講座を開設している。

令和元年度は前年と同様、早稲田大学、一橋大学、大阪大学、京都大学、神戸大学、名古屋大学、東北大学の7大学で開設し、計1,253名の学生が資産運用ビジネスを学んだ。

講義の内容はそれぞれの大学で若干異なるが、資産運用の歴史的経緯、機能、社会的位置付けを概観し、ポートフォリオ理論を踏まえながら、投資信託やヘッジファンド、不動産証券化商品等の金融商品の仕組みや特性を説明する内容に加え、アセットマネジメントビジネスの実態に至るまで幅広い分野が学べるよう工夫されている。

社会に巣立つ前の学生にとっては、資産運用に関する知識が得られるだけでなく、数多くの実務家から多面的な実務が学べる貴重な機会でもあり、学生の資産運用ビジネスへの関心を高める契機にもなっている。

各大学における講座の概要は、以下のとおりである。

### <一橋大学>

講義名：「アセットマネジメント論」

開設期等：前期・全13回

受講者数：84名

### <大阪大学>

講義名：「アセットマネジメントの理論と実務」

開設期等：前期・全15回

受講者数：180名

### <神戸大学>

講義名：「アセットマネジメント（資産運用）の理論と実務」

開設期等：前期・全14回

受講者数：156名

<京都大学>

講義名：「アセットマネジメントの実務と法」

開設期等：後期・全14回

受講者数：218名

<東北大学>

講義名：「アセットマネジメント」

開設期等：後期・全14回

受講者数：255名

<名古屋大学>

講義名：「アセットマネジメント概論」

開設期等：後期・全14回

受講者数：166名

<早稲田大学>

講義名：「アセット・マネジメント（資産運用）の世界」

開設期等：後期・全15回

受講者数：194名

## 8. 投資信託に関するアンケート調査

本会は、投資信託の保有状況や購入意向等を把握し、金融商品の中での投資信託の位置づけを把握するため、毎年、「投資信託に関するアンケート調査」を実施している。

令和元年度は、インターネット調査形式により、「投資信託全般に関する調査」と「NISA、iDeCo等の制度に関する調査」及び「60歳代以上を対象にした調査」を実施した。

調査内容は以下のとおりである。

<投資信託に関するアンケート調査報告書-2019年 投資信託全般>

調査時期：令和元年11月13日～11月18日

調査地域：全国

調査対象：20～79歳の男女

サンプル数：20,000サンプル

調査内容：投資信託の保有状況、投資信託の購入・保有に関する意識、投資信託の積立投資の認知・利用状況、毎月分配型投資信託についての意識、投資信託の非購入理由・購入検討のきっかけ

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2019/>

ポイント：投資信託現在保有者のうち、若年層ほどつみたてNISAでの保有



率が高い。同じく現在保有者のうち、積立投資の利用状況は42.4%であり、若年層ほど利用率が高い。投資信託の興味・関心・購入のきっかけは、「少額投資非課税制度が始まったので」「SNSからの情報を通じて」は20・30代で高い傾向。

#### <投資信託に関するアンケート調査報告書-2019年

NISA、iDeCo等制度に関する調査>

調査時期：令和元年12月17日～12月26日

調査地域：全国

調査対象：20～79歳の男女

サンプル数：20,000サンプル

調査内容：NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA、企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金(iDeCo)の浸透状況・今後の利用意向、ETF、Jリークの浸透状況・今後の購入意向

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21379/>

ポイント：つみたてNISAの認知率は60.7%と前回より10.7ポイント増加し、2017年より増加傾向が続く。個人型確定拠出年金(iDeCo)の認知率は54.7%で、前回より15.2ポイント増加し、浸透が進んでいる。Jリークの魅力点は、「少額から不動産投資できる」(17.7%)が最も高く、2017年以降増加傾向で、年代別では20代、30代の若年層で高い。

#### <60歳代以上の投資信託等に関するアンケート調査報告書-2019年>

調査時期：令和2年1月24日～1月30日

調査地域：全国

調査対象：60歳以上の男女

サンプル数：5,146サンプル

調査内容：投資信託の保有状況、投資信託への意識、全般的な投資への意識と実態、60歳代以上の現在の生活や今後への意識

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research20193/>

ポイント：投資信託の認知率は83.3%、現保有率は22.5%、現保有の投資信託商品は、「毎月・隔月分配型ファンド」(56.7%)、「バランス型ファンド」(45.1%)の順で高い。60歳以上の半数(50.9%)の人が「老後のための資産形成は特にしてこなかった」と回答。「資産形成の時間は十分だったと思う」人は36.5%に留まるが、投資信託商品現保有者では約半数(49.2%)まで上昇する。資産形成の時間が十分でなかったと思う人は、「30代から」、「40代から」資産形成を始めていれば良かったと思っている人が多い。今後、金融資産を購入する際の意識は、「元本が保証されていること」(34.4%)、「高い収益は期待できなくても、リスクを抑えて運用したい」(26.0%)の2つが高い。

## 9. 刊行物等を通じた活動

本会は、資産運用や投資信託・REIT（リート）に関心のある一般消費者向けに、「投資信託ガイド」、「リートガイド」、「未来につむぐ 投資信託つみたて Book」、「あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！」、「まるわかり！！運用報告書」、「知っておきたい！『投資の基本』」、「なるほど！投資信託説明書ガイド（交付目論見書）」、「マンガで学べる投資信託 教えて！トーシン教授」計8種の刊行物を発刊している。





これらのガイドは、本会や他団体等が開催するセミナー等で配布するほか、本会ウェブサイトからのガイド請求申し込み等を通じて配布するとともに、新聞及び雑誌等への企画記事広告等を通じて、ガイド希望者に無料で送呈している。

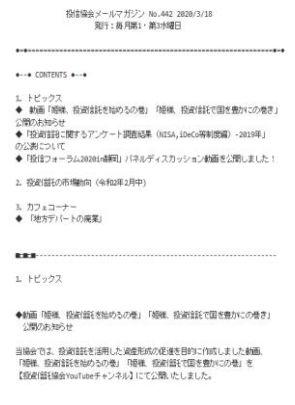
また、ガイド発刊の案内を、正会員及び賛助会員については本会から、それ以外の金融機関については日本証券業協会の協力を得て、同協会の会員及び特別会員に連絡し、ガイドを希望する金融機関に提供している。

## 10. 刊行物等一覧

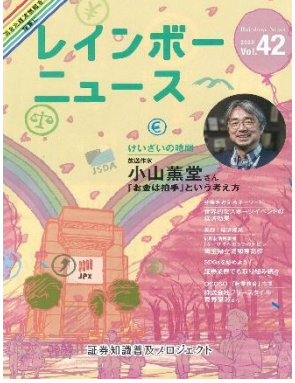
### (1) 一般向けガイド等

<p>『投資信託ガイド』</p> <p>投資信託の仕組み、種類、リスク等を解説したガイドブック</p> <p>(令和元年6月発行)                      70,000部</p>	
<p>『REITガイド』</p> <p>不動産投資法人の仕組み、リスク等を解説したガイドブック</p> <p>(令和元年6月発行)                      40,000部</p>	
<p>『未来につむぐ 投資信託つみたて Book』</p> <p>つみたて NISA と積立投資の効用を解説した小冊子</p> <p>(平成29年11月発行)                      100,000部</p>	
<p>『あなたに合う制度はどれ？ 資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！』</p> <p>NISA、つみたてNISA、iDeCoの3つの税制優遇制度を比較して解説したリーフレット</p> <p>(平成30年2月発行)                      100,000部</p>	

<p>『まるわかり！！運用報告書』</p> <p>投資信託の運用報告書の読み方を4つのポイントで解説したリーフレット</p> <p>(平成29年3月発行)                      120,000部</p>	
<p>『知っておきたい！「投資の基本」』</p> <p>リスクとリターン、資産分散、時間分散、中長期保有について解説したリーフレット</p> <p>(平成30年2月発行)                      35,000部</p>	
<p>『なるほど！投資信託説明書ガイド』</p> <p>投資信託説明書（交付目論見書）を読む上でのポイントを解説したリーフレット</p> <p>(平成30年8月発行)                      20,000部</p>	
<p>『マンガで学べる投資信託 教えて！トーシン教授』</p> <p>わかりやすい表現を念頭にしたコミック版の投資信託ガイド</p> <p>(令和元年7月発行)                      10,000部</p>	

<p>『投信協会メールマガジン』</p> <p>希望者に対し、セミナー開催情報や投資信託に関する Q&amp;A 等の情報を配信</p> <p>第 1・第 3 水曜日配信 (令和 2 年 3 月末における配信件数) 5,642 件</p>	 <p>投信協会メールマガジン No.442 2020/3/18 発行：毎月第1・第3水曜日</p> <p>CONTENTS</p> <p>1. トピックス ◆ 動画「信託、投資信託を始めるの巻」 「信託、投資信託で国を豊かにの巻」 公開の告知 ◆ 「投資信託に関するアンケート調査結果 (NISA, iDeCo等別編) - 2019年」 の公表について ◆ 「投資フォーラム2020(信託)」 / パネルディスカッション動画を公開しました！</p> <p>2. 投資信託の市場動向 (令和2年2月中)</p> <p>3. カフェコーナー ◆ 「地方デパートの廃業」</p> <p>目次</p> <p>1. トピックス</p> <p>◆ 動画「信託、投資信託を始めるの巻」 「信託、投資信託で国を豊かにの巻」 公開の告知</p> <p>当協会では、投資信託を活用した資産形成の促進を目的に制作しました動画 「信託、投資信託を始めるの巻」 「信託、投資信託で国を豊かにの巻」を 『投資信託協会YouTubeチャンネル』にて公開いたしました。</p>
---	--

(2) 証券知識普及プロジェクトの刊行物 (学校教育向け)

<p>『レインボーニュース』</p> <p>金融経済教育について広く教育現場に周知することを目的とした教員向け情報誌</p> <p>全国の中学校・高校及び教育委員会に年 3 回送付</p>	 <p>レインボーニュース 42 Vol.1</p> <p>新しい巻の特別 第2巻 350A 小山薫堂さん 「お金は相手」という考え方</p> <p>証券知識普及プロジェクト</p>
--	---



## Ⅱ. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動

### 1. スチュワードシップ・コードに関する意見交換会

本会は、日本版スチュワードシップ・コードの改訂に向けた金融庁の有識者検討会及び同コードの改訂案に対し投資信託業界として意見具申を行うことを目的として令和元年10月に会員会社の専門家を中心に「スチュワードシップ・コードに関する意見交換会」を設置し、スチュワードシップ活動に係る開示や環境整備の在り方等について議論を行った。

令和2年1月には同意見交換会としての日本版スチュワードシップ・コードの改訂案に対する意見を取りまとめ、金融庁に提出を行った。

### 2. 基準価額算出に係る実務者検討委員会

理事会の下に設置されている「基準価額算出に係る実務者検討委員会」では、一者で基準価額を算出（シングルNAV）する場合の方策及び態勢に係る4回に亘る討議を踏まえた報告書（案）を作成し、令和元年7月31日に、第5回を開催し討議を行った。

その後、メンバーである基準価額の算出に関わる運用会社のほか、受託銀行、計算事務受託会社、監査法人、また、オブザーバーである金融庁証券課及び銀行一課との議論の結果、令和元年9月19日に、「基準価額算出に係る実務者検討報告書」を取りまとめ、公表した。

同報告書では、基準価額の正確性及び公正性を確保したうえで、一者による基準価額算出を採用する場合に実行すべき内容を提示した。あわせて、委託会社の責任において一者による基準価額算出を導入する際、現行の二重計算・照合に替わる態勢及び実務等についての提案を示した。

同報告書の公表後、委員の一部の受託銀行は、同報告書に提示した事例に沿って、一部の商品カテゴリーを特定して導入し、我が国初の受託銀行による一者計算が開始された。また、委員の一部の委託会社では、一者計算の態勢構築に向け基準価額のみ照合を行っているほか、導入に向けた検討や、プロジェクトを進行している委託会社もある。

令和2年3月16日に第6回を開催し、それらの事例による一者計算に係る実務プロセス等の報告書を取りまとめるため、取組み報告及び討議を行った。

第5回 R1.7.31	・「基準価額算出に係る実務者検討報告書」(案)に係る討議
第6回 R2.3.16	・一者計算に係る実務プロセス等の報告及び討議

### 3. 資産運用業に係る海外動向等の調査部会

「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」等において資産運用業の強化、投資信託の普及・利用促進等に向けて様々な提言・課題が示されたことを踏まえて、平成 27 年 10 月に本会理事会の下に「資産運用業に係る海外動向等の調査部会」が設置された。

本年度も引続き、同調査部会にて、業界及び各社におけるベスト・プラクティスの追求に向けた検討・取組みの参考となるよう、米国、欧州、アジア地域等の資産運用業の動向について包括的な意見交換や諸外国の投資信託の状況、制度等に関して調査検討を行った。

なお、当日の資料及び議事録を会員専用ホームページで公開し、会員会社の利用に供した。

<令和元年度の調査・検討状況>

第 25 回 R1.10.1	・流動性規制について
第 26 回 R2.1.20	・米国 SEC の「レギュレーション・ベスト・インタレスト」を巡る動き

### 4. 資産運用業協議会

本会は、平成 29 年 12 月に、日本投資顧問業協会と連携して資産運用業の発展に取り組むため、両協会の会長の下に「資産運用業協議会」を設置した。

今年度は平成 31 年 4 月開催の第 10 回及び令和元年 10 月開催の第 11 回において、両協会の会員代表者が、我が国の資産運用業について意見交換を行った。

第 10 回 H31.4.11	・「株式市場構造の見直しとあるべき姿」について
第 11 回 R1.10.9	・「資産運用業」の高度化について

### 5. ビジネス環境整備に関する専門委員会

平成 29 年 9 月に設置された「ビジネス環境整備に関する専門委員会」では、投資信託業務の運営に係る各種業務の合理化・効率化について検討することを目的として、これまで関係各社も交えたうえで、様々な課題について検討を重ねてきた。

同専門委員会の検討テーマの一つである投資信託の併合については、その第



1号案件の実現に向けて引続き関係当局・関係団体と協議を行っている。

## 6. 令和2年度税制改正要望

### ① 令和2年度税制改正要望

令和2年度税制改正要望については、「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」及び「投資法人の制度・税制に関する専門委員会」で検討し、令和元年5月10日から5月24日までの間、会員会社に対する意見募集を行った。

また、日本証券業協会、日本取引所グループ及び金融庁等とも意見交換を行いながら、さらなる検討を行い、6月には本会としての要望を取りまとめ、その後、9月には、日本証券業協会、日本取引所グループと本会の三団体連名で、要望について正式に機関決定を行った。

本会に関連する主な要望は以下のとおりである。

- ・ NISA 制度（一般・つみたて・ジュニア NISA）の恒久化・根拠法の制定等
- ・ NISA の拡充・利便性向上等
- ・ 確定拠出年金制度の拡充・利便性の向上（特別法人税の撤廃、拠出限度額の引上げ、マッチング拠出の弾力化、中途引出要件の緩和、加入者資格喪失年齢の引上げ、老齢給付金の支給要件の緩和等）
- ・ 上場株式（ETF 及び REIT 等を含む。）及び公募株式投資信託の相続税評価額等の見直し
- ・ 金融所得課税のあり方の見直しを検討する場合には、投資者の資産選択や金融資本市場への影響に留意すること。
- ・ 投資信託等（証券投資信託・ETF・JDR・REIT 等）に係る外国税額控除制度における住民税の取扱いの見直し
- ・ 上場インフラファンドにおける導管性要件の特例を延長又は恒久化
- ・ 投資法人に外国子会社合算税制が適用される場合に、投資家において、二重課税調整（外国税を控除する仕組み）ができるよう所要の措置を講じること
- ・ 土地流動化促進等のための長期保有資産（土地等・建物等で、所有期間が10年超のもの）に係る買換え特例措置の延長

### ② 令和2年度税制改正大綱

令和2年度の税制改正大綱は、令和元年12月12日に公表された。

本会等が要望していた事項のうち、税制改正大綱に盛り込まれた要望事項や検討課題とされた主な事項は以下のとおりである。

- ・ NISA 制度について、少額からの積立・分散投資をさらに促進する方向で制度の見直しを行いつつ、口座開設可能期間を延長  
(一般 NISA…非課税期間 5 年間の一般 NISA については、より多くの国民に積立・分散投資による安定的な資産形成を促す観点から、積み立てを行っている場合には、別枠の非課税投資を可能とする 2 階建ての制度に見直したうえで、口座開設可能期間を 5 年延長。投資対象商品について、1 階部分をつみたて NISA と同様とし、2 階部分は現行の一般 NISA から高レバレッジ投資信託等安定的な資産形成に不向きな一部の商品を除く)  
(つみたて NISA…非課税期間 20 年間の現行のつみたて NISA については 5 年延長)  
(ジュニア NISA…利用実績が乏しいことから延長せず、新規の口座開設を令和 5 年までとする)
- ・ 確定拠出年金制度の拡充・利便性の向上について、退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止措置の適用期限を 3 年延長
- ・ 高齢期の長期化や就労の拡大・多様化等に対応するための確定拠出年金等の加入可能年齢の見直し (企業型 DC は 65 歳から 70 歳、iDeCo は、60 歳から 65 歳へ、それぞれ引上げ) や、中小企業向け制度の対象範囲の拡大等の私的年金の見直しに伴い、現行の税制上の措置を適用
- ・ 金融所得に対する課税のあり方について、家計の安定的な資産形成を支援する制度の普及状況や所得階層別の所得税負担率の状況も踏まえ、税負担の垂直的な公平性等を確保する観点から、関連する各種制度のあり方を含め、諸外国の制度や市場への影響も踏まえつつ、総合的に検討
- ・ デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、総合取引所における個人投資家の取引状況も踏まえつつ、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討
- ・ 投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備に係る措置の再生可能エネルギー発電設備の取得期限を 3 年延長
- ・ 投資法人等が合算課税の適用を受ける場合には、外国関係会社の所得に対して課される外国法人税の額のうち、合算対象とされた金額に対応する部分の金額は、その投資法人等が納付した外国法人税の額とみなして、投資法人等の配当等に係る二重課税調整の対象とする等の措置を講ずる
- ・ 特定の資産の買換えの場合等の課税の特例について、見直しを行ったうえで、適用期限を 3 年 (過疎地域に係る措置及び危険密集市街地に係る措置については、令和 3 年 3 月 31 日まで) 延長

## 7. 投資信託・投資法人に係る二重課税の調整措置

平成 30 年度及び令和元年度税制改正において、投資信託等に係る二重課税調整について措置が講じられ、令和 2 年 1 月 1 日より適用が開始された。これにより、投資信託等が外国で納付した外国所得税と投資家が受け取る分配金

に掛かる所得税等での二重課税状態に改善が図られた。

本制度において、上場商品（ETF 及び REIT）の二重課税調整に必要な情報は、証券保管振替機構の Target ほふりサイトを通じて csv ファイルにより、関係者間で情報連携を行うこととされている。本会では、会員会社に向けてその作成ツールの提供を行うとともに、投資家の利便に資するべく、本制度の対象となる可能性のある上場商品（ETF 及び REIT）の運用会社名、決算日等の一覧を作成し、日本取引所グループウェブサイト上にて公開した。

## 8. 確定拠出年金に係る意見交換会

本会では、確定拠出年金業務について意見交換を行い、関係当局に対して制度改善要望等を行うことを目的として平成 30 年 7 月に「確定拠出年金に関する意見交換会」を設置しており、これまで全 3 回の会合を経て平成 31 年 3 月に令和 2 年度の制度改正に向けた要望書を取りまとめた。

同要望書の内容については以下のとおりであるが、本会は令和元年 4 月に厚生労働省を訪問のうえ、これを提出した。

- ① 指定運用方法の改正及び除外ファンド売却問題の改善
  - ・指定運用方法を投資信託に限定
  - ・除外商品の取扱い
- ② マッチング拠出の弾力化及び拠出限度額の引上げ
  - ・マッチング拠出の弾力化(上限撤廃)
  - ・拠出限度額の引上げ
- ③ 加入者拡大のための中途引出し要件緩和及び加入資格喪失年齢引上げ
  - ・中途引出し要件緩和
  - ・加入資格喪失年齢引上げ
  - ・特別法人税撤廃(あるいは課税対象除外)
- ④ 手続の簡素化等
  - ・iDeCo における事業主の証明書等の廃止
  - ・2号及び3号の区分統一
  - ・国民皆 iDeCo 案
- ⑤ 特定商品の提案に関する情報提供の緩和
- ⑥ “政府マッチング拠出”の導入

## 9. ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応

平成 28 年 12 月に金融庁に設置された「外為決済リスクに係るラウンドテーブル」では、投資信託等の信託財産の運用（信託勘定）における外国為替取引の決済リスクを削減する観点から、CLS 銀行を利用した同時決済（CLS 決

済)の導入・利用に関する実務的な課題や解決方法等について議論が行われた。  
本会では同ラウンドテーブルやその他の会合を通じ、引続き信託勘定における CLS 決済の導入に向けて関係各社や関係当局と意見交換を行っている。  
本年度における主な取組みは以下のとおりである。

① 「ファンド為替の CLS 決済への移行に関する説明会」の開催

令和元年 7 月には、金融庁、信託銀行及び投資信託委託会社を講師として、投資信託委託会社向けの「ファンド為替の CLS 決済への移行に関する説明会」を開催し、CLS 決済導入までのスケジュールや導入スキームの説明、実際の導入事例の紹介等を通じて CLS 決済移行への周知に努めた。

② CLS 決済への移行の準備状況等に関するアンケート等の実施

令和元年 8 月には、ファンド為替取引の決済リスクを軽減する趣旨から、可能な限り同時決済の対象拡大を求める通知文を、改めて、本会より発出するとともに、投資信託委託会社全社を対象としてアンケートを実施し、会員各社における CLS 決済移行への準備状況等の把握に努めた。

なお、令和 2 年 2 月にも同様のアンケートを実施しており、引続き会員各社における CLS 決済移行への準備状況等についてフォローアップを行っている。

## 10. マネー・ローンダリング (AML) 及びテロ資金供与 (CFT) 対策に関するガイドライン (金融庁：平成 30 年 2 月 6 日) にかかる本会の対応

金融庁から平成 30 年 2 月に公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において、犯収法上の特定事業者が同ガイドラインの対象となることが明示的に記載されており、同庁からの要請を踏まえ、投資信託委託会社と投資法人の資産運用会社を対象として平成 31 年 4 月以降、外部の専門家である監査法人、弁護士との間でコンサルティング契約等を締結のうえ、以下の対応を実施した。

- ・業務委託を行った監査法人及び弁護士とともに作業を行った「正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱い」(以下「実務上の取扱い」)案について、意見募集を行い、令和元年 7 月 26 日に「実務上の取扱い」(案)に関する会員への説明会を実施。
- ・令和元年 9 月開催の自主規制委員会において、「実務上の取扱い」並びに「投資信託の運営等に係る AML/CFT 対応専門委員会」(以下「AML/CFT 対応専門委員会」)の設置について決議。
- ・AML/CFT 対応専門委員会の第 1 回会合を令和元年 10 月に開催後、第 2 回会合(令和元年 11 月)と第 3 回会合(令和 2 年 2 月)において、質問書フォーマットに係る意見及び方針や今後のスケジュールについて意見交換。

## 1 1. 外国為替及び外国貿易法（外為法）の改正に係る対応

外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）の改正については、令和元年 9 月 18 日の新聞報道以降、本会に対して、外資系の会員会社を中心に、これについて憂慮する声が多数寄せられた。

これを踏まえ、本会では、令和 2 年 1 月開催の自主規制委員会において、令和元年 12 月 26 日に財務省で開催された外国為替等分科会の概要について説明する等、適宜、理事会を始めとする各会議体に報告し、情報連携に努めた。

また、令和 2 年 4 月 2 日に、財務省、金融庁の担当者を招き、改正外為法令に関する本会正会員向け説明会を電話会議形式により実施したほか、財務省で実施されたパブリック・コメントに対し、本会会員から寄せられた意見等を提出した。

## 1 2. 投資信託の保有資産の評価に関する勉強会

平成 30 年 12 月、自主規制委員会の下に「投資信託が保有している各種資産の評価方法や評価基準、及びそれらの設定主体や運営主体等について、主要国等の制度や実態等の情報を収集するとともに、企業会計基準委員会にて検討されている企業会計における各種資産の時価の算定についても、これに掲げられている各論点に関し、投資信託の基準価額に与える影響や諸外国の状況等を踏まえ、協会規則の改正等も視野に入れつつ必要な整理を行う」ことを目的として、「投資信託の保有資産の評価に関する勉強会」が設置された。

同勉強会は、本会の正会員である投資信託委託会社 9 社及び監査法人 4 社を委員、金融庁及び企業会計基準委員会をオブザーバーとして構成している。

前年度 2 回の開催の後、今年度においては、第 3 回、第 4 回、第 5 回会合を以下のとおり開催した。

第 3 回 R1.5.21	<ul style="list-style-type: none"><li>・「欧州のファンド主要国におけるファンド財務諸表への適用 GAAP の状況に関する調査結果」について、監査法人から報告</li><li>・今後の検討テーマとスケジュールについての説明及び意見交換等</li></ul>
第 4 回 R1.9.5	<ul style="list-style-type: none"><li>・協会規則の改正や第三者から提供された価格の検証及び今後の進め方についての説明及び意見交換</li></ul>
第 5 回 R2.3.17	<ul style="list-style-type: none"><li>・第三者から提供された価格の検証について、その提供業者からのプレゼンテーション</li><li>・時価の算定に関する会計基準と協会規則との整合性についての説明及び意見交換</li></ul>

また、上記勉強会のほか、必要な打合せを重ねるとともに、金融庁への訪問や、企業会計基準委員会との意見交換等を行った。

### 1 3. ESG・TCFDに係る対応

企業の持続的成長を促す観点から投資判断に環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を組み入れる ESG 投資の考え方は欧米を中心に世界的な潮流となりつつあり、近年、日本の資産運用業界でもこうした取組みが積極的に行われているところである。

本会では、こうした ESG 投資等に係る取組みが投資信託業界において、より一層普及・拡大するよう、本年度は以下のような取組みを実施した。

#### ① 「TCFD コンソーシアム」への入会

平成 29 年 6 月に公表された金融安定理事会の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」による最終報告書（以下「TCFD 提言」）への取組みを推進し、議論するための場として「TCFD コンソーシアム」が設立された。

本会では、同コンソーシアムへの入会を通じて、会員会社に対して TCFD 提言に基づく適切な情報活用・情報開示の普及に努めた。

#### ② 「資産運用業界を取り巻く ESG 投資に関するセミナー」の開催

令和 2 年 1 月に「資産運用業界を取り巻く ESG 投資に関するセミナー」を開催した。第一部で、ESG 投資の動向について講演を行い、第二部では、第一部の講師をモデレーターに、会員会社の実務担当者 4 名をパネラーとして、ESG 投資に関する運用会社の取組み状況についてパネルディスカッションを行った。

#### ③ 「ISO/TC322 国内委員会」への参加

国際標準化機構（ISO）における「サステナブルファイナンスに関する専門委員会（TC322）」の設立に伴い、国内において「ISO/TC322 国内委員会」が発足したことを受け、本会副会長会社の実務担当者が参加し、資産運用業界としての意見を発信した。

### 1 4. アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）への対応

アジア地域ファンド・パスポート（以下「ARFP」）制度は、APEC 加盟国のうち、参加を表明した国・地域が、投資者保護上の要件を満たしたファンド（投資信託等）について、相互に販売を容易にするため、規制の共通化を図るための枠組みであり、参加 5 カ国のうち、国内法制導入の準備が完了した日本、オーストラリア、タイの 3 カ国当局において、平成 31 年 2 月 1 日より申請書類の受付が可能となった。残り 2 カ国については、ニュージーランドが令和元年 7 月より受付が可能となり、韓国は令和 2 年 5 月の関連法令施行を目指して導入の準備を進めている。

本会は、金融庁より依頼を受けて国内籍投資信託の輸出に係る申請書類の受

付を行うことになるが、輸出候補先として、市場規模の大きな確定拠出年金制度（スーパーアニュエーション、以下「SA」）を有するオーストラリアに会員各社の関心が高いことから、昨年度に引き続き SA 市場等の動向を調査することとし、オーストラリアの金融サービス協議会（以下「FSC」）がシドニーで開催する年次総会（The Summit 2019）と、アジア・オセアニア投資信託会議（AOIFA）の要請を受け FSC の年次総会後に開催される Study Tour（オーストラリアの資産運用業界調査）に参加するため、令和元年 8 月に杉江副会長専務理事、ほか 1 名が現地に出張し、同国の資産運用業界や SA 市場の最近の動向を調査した。

## 1 5. 第 1 回日中資本市場フォーラムの開催

本会は、平成 31 年 4 月 22 日に、中国・上海において開催された「第 1 回日中資本市場フォーラム」で、日中両当局、カウンターパートである中国証券投資基金業協会（以下「AMAC」）、日中両証券業協会、日本取引所グループ、上海証券取引所とともに、主催者として参加し、会員会社等が参加する分科会を AMAC と開催した。

本フォーラムは、平成 30 年 10 月の日中首脳会談において合意がなされた資本市場協力の枠組みの下、日中当局並びに投資信託協会等が相互協力に向けた覚書（Memorandum of Understanding）を締結したことを受け、日中 ETF の相互上場の早期実現に向けた日本取引所グループと上海証券取引所による調印式を行う等、両国の一層の相互理解と協力を深めるための具体的な成果として開催された。

本会から岩崎前会長、杉江副会長専務理事、ほか 2 名が参加し、全体会合として日中証券市場協力の強化やイノベーションと資本市場の役割について議論が行われたほか、AMAC とともに開催した分科会では、「日中ファンド運用業の市場と制度比較」、「日中年金市場の制度と課題」をテーマに議論が行われた。

## 1 6. 「米国はいかに国民の退職後を支援しているか」日本語版出版と記念講演会開催

米国投資信託協会（以下「ICI」）が平成 28 年に出版した“*How America Supports Retirement*”（副題：Challenging the Conventional Wisdom on Who Benefits）は、世界最大の確定拠出（DC）年金市場を有する米国において、公的な社会保障制度と私的な DC 年金制度を一体として捉えたうえで、米国就労者の生涯に亘る「課税の恩典」を所得階層別に実証的に分析した初めての書籍であり、米国のみならず世界各国の政策当局等が参照している。

同書は平成 30 年に中国証券投資基金業協会（AMAC）が中国語版を出版しているが、貯蓄優遇制度である NISA・つみたて NISA や、iDeCo を始めとする DC 年金制度の啓発・普及活動を行う本会として、同書の日本語版を出版す

る意義は高いと考え、ICI の協力を得て令和 2 年 1 月に「米国はいかに国民の退職後を支援しているか」（副題：“DC 年金は高所得者優遇”という社会的通念への挑戦）を株式会社より出版する運びとなった。

本書の出版を記念して、令和 2 年 2 月に本書の著者ピーター J・ブレイディ氏に来日を依頼し、2 月 6 日には、出版記念講演会を開催するとともに ICI と共同でプレスリリースを行った。

また、著者来日の機会を捉えて、関係当局（金融庁、厚生労働省、経済産業省）、関係諸団体（日本証券業協会、日本投資顧問業協会）を訪問し、日米両国の年金制度の理解を深めるため、著者から本書の概要説明を行い、意見交換を行った。

## 17. 国際活動

本会は、世界各国の投資信託協会で組織する「国際投資信託協会（本部カナダ・トロント、以下「IIFA」）」の一員として投資信託の世界統計を取りまとめ、公表するとともに、国際投資信託会議やアジア・オセアニア投資信託会議に積極的に参加する等、投資信託の国際的な発展に貢献している。

令和元年度の国際活動のうち、主なものは以下のとおりである。

### （1）第 33 回国際投資信託会議への参加

第 33 回国際投資信託会議及び国際投資信託協会の年次総会は、令和元年 10 月 14 日から 16 日にかけてアルゼンチンのブエノスアイレスにおいて開催され、31 の国と地域から 60 名以上が参加し、本会からは松谷会長、杉江副会長専務理事、ほか 2 名が出席した。

本年の会議では、

- ・ グローバル市場の潮流
- ・ 環境・社会・ガバナンス（ESG）
- ・ 資産運用業の実体経済への影響
- ・ 資産運用業の手数料、販売、販売チャンネル
- ・ 退職後資金における投資信託の役割及び優位性
- ・ 国際協調及び規制動向
- ・ 金融包摂
- ・ 金融リテラシー

等をテーマに、パネルディスカッションやスピーチが行われ、本会はこのうち、「環境・社会・ガバナンス（ESG）」、「国際協調及び規制動向」のパネルディスカッションに参加した。



## (2) ICI 総会等への参加

米国ワシントンで毎年 5 月に開かれる米国投資信託協会の年次総会が令和元年 5 月 1 日から 3 日までの 3 日間開催され、本会から杉江副会長専務理事、ほか 1 名が出席した。

また、同期間中、IIFA の理事会及び委員会等関連会合が開催され、グローバルな規制、年金や統計等に係る資産運用業界の動向等について意見交換を行った。

## (3) 第 24 回アジア・オセアニア投資信託会議 (AOIFA) への参加

第 24 回アジア・オセアニア投資信託会議は、平成 31 年 4 月 26 日から 27 日にかけて、香港協会の主催によりマカオで開催され、オーストラリア、バングラデシュ、中国、香港、インド、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾の 11 協会が参加した。本会からは、岩崎前会長、杉江副会長専務理事、ほか 1 名が出席し、以下のテーマについて、議論が行われた。

- ・ ミューチュアル・ファンド業界における主な規制のトレンド
- ・ プロダクトのトレンド；ファンド販売と投資行動
- ・ ミューチュアル・ファンドの販売、主なトレンドと課題、投資アドバイスの役割
- ・ ミューチュアル・ファンド業界におけるフィンテックの役割
- ・ 年金市場の発展と年金におけるミューチュアル・ファンドの役割
- ・ オンショア・ファンドとオフショア・ファンド、ファンド・パスポート制度とその他のクロスボーダー取引の動向

## (4) その他の活動

### ① ルクセンブルクファンド協会 (ALFI) アジアロードショーへの参加

令和元年 12 月 9 日にパレスホテル東京で開催された「ルクセンブルクファンド協会 (ALFI) アジアロードショー」において、松谷会長が歓迎挨拶を行い、ゲスト・エコノミストによる講演、パネルディスカッション等が行われた。

### ② アイルランドファンド協会 (if) 東京セミナーへの参加

令和元年 10 月 23 日にアイルランドファンド協会 (if) 主催によるセミナーが東京會館にて開催され、アイルランド国上院議員議長ほかの開会挨拶に続き、松谷会長が歓迎スピーチを行い、アイルランドファンド業界の最新規制動向等について、講演とパネルディスカッションが行われた。

### ③ ASIFMA 総会の ARFP 関連パネルディスカッションへの参加

令和元年 10 月 10 日から 11 日に、アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA)

により「ASIFMA 総会 2019」がコンラッド東京で開催され、国際規制機関、金融当局、中央銀行、金融・証券業界関係者、機関投資家等が参加のうえ、グローバル金融市場の最新トピックスについて議論がなされ、本会は、パネルディスカッション「ファンド・パスポートとファンド・コネクト制度：アジアで機能するために」のパネリストとして参加し、日本のファンド輸出入に関する現状や課題について意見を表明した。

④ サイバーセキュリティに関する研修会の開催

令和元年 11 月 13 日、東京証券会館ホールにおいて、ICI グローバル（ICI が設立した国際的活動を行う組織）との共催により、金融庁担当官及び ICI より IIFA の Cybersecurity working committee の委員長を務める P. Salmon 氏ほかを招き、会員会社を対象としてサイバーセキュリティに関する研修会を開催した。金融庁担当官から金融分野のサイバーセキュリティ強化に向けた取組みについての講演と、P. Salmon 氏から世界のサイバーセキュリティの最新動向についての講演が行われた後、「日本の金融サービス業に対するサイバー犯罪の概観」をテーマにパネルディスカッションが行われた。本研修会には会員会社等から約 140 名が参加した。

⑤ 豪州年金運用コンサルタントによるインフラストラクチャー・不動産セミナーの開催

令和元年 5 月 8 日に、豪州の年金運用コンサルタント大手である Frontier Advisors の CEO ほかを講師として、「インフラストラクチャー・不動産の投資機会」をテーマに、会員向けに、セミナーを開催した。同社は、日本から豪州のスーパーアニュエーション向けに ARFP ファンドを輸出する際、日本株アクティブ運用等の評価を受ける先となり得るため、日豪資産運用業界にとって、双方の交流を深めることには意義があるとして、セミナー開催に至った。

⑥ 日常業務における国際活動

上記のほか、本会は日常業務として、IIFA を通じ、年金、国際規制、統計、サイバーセキュリティ等の各ワーキンググループの作業活動に従事しており、国内外の情報収集や調査依頼に協力し、各作業部会を通じて取りまとめられた有用な情報について、適宜、会員会社への通知を行い、情報提供に努めた。また、各国投資信託協会との情報・統計データの交換や規制動向に係る問い合わせに応ずるほか、令和元年 11 月に ICI 首脳の来訪を受け、本会理事と意見交換を行う等、世界各国の投資信託関係者と活発な交流を行った。

### Ⅲ. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動

#### 1. 「投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則」の一部改正

近年、私募投資信託の残高が急激に増加していることから、実態をよりの確に捉えることができるように統計の整備等を図るため、「投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則」の一部改正を行った。

この改正は、令和元年12月23日から実施し、実施日以降に新たに設定される投資信託から適用するとともに、この改正の実施日前に設定された投資信託（償還された投資信託を除く）については、令和2年1月31日から適用することとしたが、正会員が当該適用日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことは妨げないこととした。

改正等の主な内容は、私募投資信託の「ファンド概要」の項目中に、受益者の属性、ファンドの種類、金銭信託、ファンド・オブ・ファンズ、解約窓あき、解約金受渡し期間に係る事項を追加し、報告対象とするとともに、私募投資信託の分配方針に係る事項を新たに報告対象とし、その他所要の整備を行った。

#### 2. 「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」等の一部改正

平成30年度及び令和元年度税制改正において手当てされた投資信託・投資法人に係る二重課税調整措置の改善について、これを実施するために必要となる協会規則等を整備するため、「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」及び「投資信託財産の評価及び計理等に関する委員会決議」の一部改正を行った。

この改正は、令和2年1月1日から実施し、同日以降に受益者等が分配金を受け取る投資信託等から適用することとした。

改正等の主な内容は、「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」については、第42条の2（クローズド・エンド型の投資法人の外国所得税に係る決算時の処理）、第42条の3（クローズド・エンド型の投資法人の外国所得税に係る決算時の情報伝達）、第47条の4（オープン・エンド型の投資法人の外国所得税に係る決算時の処理）、第47条の5（オープン・エンド型の投資法人の外国所得税に係る決算時の情報伝達）を新設し、二重課税調整を行ううえで必要となる「外貨建資産割合」や「分配金1円当たり外国所得税額」、「分配金1円当たり内国所得税額」の計算方法やこれらの販売会社への伝達等についての規定を設けることとした。

また、「投資信託財産の評価及び計理等に関する委員会決議」については、「第5-30. 追加型株式投資信託の外国所得税控除の計理処理等」について、「第5-30. 投資信託の外国所得税控除の計理処理等」に改め、従前、二重課税調整に関連して定めていた個別元本分類表等に係る規定を廃止し、新たに「外貨建資産割合」、「収益1円当たり外国所得税」、「収益1円当たり内国所得税」の計算方法やこれらの販売会社への伝達等についての規定を設けること

とした。

### 3. 正会員に対する会員調査の実施

令和元年度については、本会事業計画の「Ⅲ. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動」に掲げたとおり、「(1) 正会員における法令・自主規制規則の遵守・態勢整備状況及び業務運営の実態等を会員調査等により検証し、調査対象先に問題点を通知するとともに、必要な改善を求める。また、正会員に向けた会員調査結果の情報還元及びコンプライアンス研修会等により事前予防効果を高め、正会員の自己規律能力の向上と投資者保護の強化に資する。」に示された方針のもと、これに向けて平成31年3月29日に会員に周知した「平成31年度会員調査方針・計画」により正会員に対する立入調査を効率的・効果的に実施する等によって、正会員の業務運営の更なる向上を図り、投資運用業の健全な発展及び投資者の保護に資するべく努めることとした。

立入調査については、年10社から15社程度を目標として実施することとしており、計画のとおり実施した結果、令和元年度には合計11社について実施した。

また、令和元年12月には、書面調査である第13回アンケート調査を実施したほか、正会員の法令等遵守態勢の充実・強化を図るため、引続き四半期毎に、本会に報告のあった法令違反等の事例を取りまとめ、その概要や管理体制の改善状況等について匿名の形で正会員に周知した。

さらに、証券取引等監視委員会からの要請を受け、金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項を会員に周知した。

### 4. 正会員に対する業務研修会の実施

本会は、投資信託に対する社会的信用の維持・向上に向け、正会員会社の業務執行における意識の向上に資する次の研修会を開催した。

<p>◆証券投資信託委託会社向け業務研修会 開催日：令和元年12月6日 講師：金融庁 監督局 証券課 資産運用室 資産運用管理官 テーマ：証券投資信託委託会社が留意すべき事項等について 参加者：118名</p>
<p>◆投資法人資産運用会社向け業務研修会 開催日：令和元年12月20日 講師：金融庁 監督局 証券課 資産運用室 課長補佐 テーマ：投資法人の運営において資産運用会社が留意すべき事項等について 参加者：103名</p>

この他、正会員の要請に応じて、資産運用会社のコンプライアンスに係る研修会（2社）に、本会事務局職員を講師として派遣した。

## 5. 苦情相談等の対応

投資信託の投資者から本会に寄せられる苦情・相談は本会事務局で対応しているが、平成22年2月からは、他の金融商品取引業協会と共同で設立した「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」にも、本会に係る苦情・相談への対応を業務委託することとした。

これにより、投資信託関連の苦情・相談は、本会及びFINMACの両者で対応している。

なお、本会は苦情内容等を分析し、会員会社にフィードバックしている。

令和元年度に本会及びFINMACで対応した苦情や質問等の状況は、次のとおりである。

### ① 質問相談関係

- ・本会が受付けた件数 77件
- ・FINMACが受付けた件数 11件

主な内容は、購入にあたって委託会社や商品内容の相談、基準価額に関する相談等、購入や換金に関する質問等。

### ② 苦情関係

- ・本会が受付けた件数 1件
- ・FINMACが受付けた件数 1件

主な内容は、運用会社の顧客の相談、質問対応に関する事等。

### ③ あっせん

- ・本会が受付けた件数 0件
- ・FINMACが受付けた件数 0件

## 6. 認定個人情報保護団体としての業務等

本会は認定個人情報保護団体として、正会員会社における個人情報の取扱いに関する投資者等からの苦情処理等の業務を行っているが、令和元年度も前年度と同様、苦情相談等は寄せられなかった。

なお、個人情報の取扱いに関する意識向上を図るため、正会員会社の役員を対象とした「個人情報の取扱いに関する研修会」を、前年度に引続き、日本投資顧問業協会との共催で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その実施を中止した。

## 7. 会員向けセミナーの開催

本会では、会員会社向けに下記説明会を開催した。

<p>◆豪州年金運用コンサルタント Frontier Advisors Pty Ltd.による インフラストラクチャー・不動産セミナー 開催日：令和元年 5 月 8 日 講 師：Frontier Advisors Pty Ltd. CEO、CFA、Head of Real Assets テーマ：グローバルと豪州：インフラストラクチャーと不動産の投資機会</p>
<p>◆ファンド為替の CLS 決済への移行に関する勉強会 開催日：令和元年 7 月 17 日 講 師：金融庁 監督局総務課 健全性基準室、投資信託委託会社会員、 信託銀行、投資信託協会 テーマ：ファンド為替の CLS 決済への移行について</p>
<p>◆「正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する 実務上の取扱い（案）」に関する説明会 開催日：令和元年 7 月 26 日 講 師：金融庁 総合政策局 マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室長、 金融庁 監督局 証券課 課長補佐、PwC あらた有限責任監査法人 テーマ：「正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対 策に関する実務上の取扱い（案）」を中心に説明</p>
<p>◆サイバーセキュリティに関する研修会 開催日：令和元年 11 月 13 日 講 師：【第一部】証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課 特別検査官 兼 CSIRT 情報セキュリティ事案対策官 兼 金融庁総合政策局総合政策課 サイバーセキュリティ対策企画調整室 【第二部】ICI グローバル シニア・ディレクター テクノロジー&amp;サイバーセキュリティ担当 【パネルディスカッション】米シナック社 CEO&amp;共同創業者 一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター 経済・金融犯罪対策チームリーダー テーマ：【第一部】サイバーセキュリティについて 【第二部】ICI グローバルによるサイバーセキュリティ・セミナー 【講 演】「2019 年度サイバーセキュリティ・サーベイ結果について」 【パネルディスカッション】「日本の金融サービス業に対するサイバー犯罪の概観」</p>
<p>◆会員代表者研修会 開催日：令和元年 11 月 19 日 講 師：金融庁長官 テーマ：今後の金融行政の方向性</p>

<p>◆資産運用業界を取り巻く ESG 投資の動向に関するセミナー  開催日：令和 2 年 1 月 16 日  講師：【講演】 PwC あらた有限責任監査法人 パートナー  【パネルディスカッション】 PwC あらた有限責任監査法人 パートナー  アセットマネジメント One  野村アセットマネジメント  アムンディ・ジャパン  三菱商事・ユービーエス・リアルティ  テーマ：【講演】 ESG 投資に関する最近の動向  【パネルディスカッション】 ESG 投資に関する運用会社の取り組み状況</p>
<p>◆正会員向けコンプライアンス研修会  開催日：令和 2 年 1 月 29 日  講師：【Ⅰ部】 金融庁 証券取引等監視委員会事務局 証券検査課長  【Ⅱ部】 投資信託協会 会員調査部長  テーマ：【Ⅰ部】 証券取引等監視委員会の活動状況について  【Ⅱ部】 投資信託協会の会員調査等について</p>
<p>◆「米国はいかに国民の退職後を支援しているか」日本語版出版記念講演会  開催日：令和 2 年 2 月 6 日  講師：ICI シニア・エコノミスト  テーマ：「米国の基礎年金と DC 年金の一体分析」  ～加入者の生涯でみた所得区分別の恩典評価～</p>
<p>◆証券取引等監視委員会「中期活動方針」に係る説明会  開催日：令和 2 年 2 月 27 日  講師：金融庁 証券取引等監視委員会 事務局長  テーマ：証券取引等監視委員会 中期活動方針(第 10 期)  ～信頼され魅力ある資本市場のために～</p>

## IV. 情報公開事業

### 1. 会長記者会見及び投信月次概況の発表等

本会は、通常、毎月第 9 営業日に、東京証券取引所内の記者クラブにおいて、会長記者会見及び投信月次概況を発表している。

また、定例理事会終了後には、理事会における主要な決定事項等を記載した資料を記者クラブに投函している。

### 2. 「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知

本会は、平成 29 年 1 月の「資産運用業強化委員会」の決定を受け、同年 1 月 31 日より、投資信託委託会社が「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関して公表したウェブサイトのアドレス及びタイトルを収集し、その一覧を本会ウェブサイトに掲載している。

### 3. 評価会社への情報提供

本会は投資信託評価ビジネスの裾野拡大を図るため、平成 9 年 5 月より、投資信託の評価を行うパフォーマンス評価会社に対して、オンライン（投信ネットワークシステム）により投資信託の基礎データを提供している。

令和 2 年 3 月末現在、提供している評価会社は次の 29 社である。

1. 野村総合研究所	16. 格付投資情報センター
2. NTTデータエービック	17. 日興リサーチセンター
3. QUICK	18. エム・ピー・アイ・ジャパン
4. 日本金融通信社（週刊「ニッキン投信情報」）	19. アイ・アール ジャパン
5. ブルームバーグ L.P.	20. アイフィスジャパン
6. 日興システムソリューションズ	21. カカクコム
7. 日興グローバルラップ	22. ファクトセット・パシフィック・インク東京支社
8. モーニングスター	23. 大和ファンド・コンサルティング
9. 時事通信社	24. イボットソン・アソシエイツ・ジャパン



10. キャピタル・アセット・プランニング	25. ウィルズ
11. 三菱アセット・ブレインズ	26. タワーズワトソン
12. リフィニティブ・ジャパン	27. パワーソリューションズ
13. スtockウェザー	28. I S I Dフェアネス
14. アーティス	29. F i n a t e x t
15. クオンツ・リサーチ	

## V. その他

### 1. 全国証券大会

令和元年9月26日に、本会は日本証券業協会及び全国証券取引所協議会と共催で、「令和元年全国証券大会」を開催した。

場所は東京都千代田区大手町の経団連会館国際会議場で行い、政界や経済界等の来賓及び証券業界・投資信託業界の関係者が多数参加した。

大会は、主催三団体を代表して日本証券業協会会長が所信表明を行い、続いて来賓として参加した宮下内閣府副大臣、黒田日本銀行総裁及び山西日本経済団体連合会副会長からそれぞれ挨拶があった。

### 2. 証券取引等監視委員会への業務説明

令和元年7月9日に、証券取引等監視委員会に対し、以下のとおり本会の活動状況等について業務説明を行った。

- ① 自主規制業務に係る活動状況
  - イ. 正会員に対する立入調査の実施等
  - ロ. 正会員に対する書面調査（アンケート）の実施等
  - ハ. 法令等違反に係る本会への報告制度と報告等の状況
  - ニ. 正会員に対する処分等状況
  - ホ. 苦情相談等の対応
  - ヘ. 自主規制規則の整備
  - ト. 正会員に対する業務研修会等の実施
  
- ② 啓発・普及活動、投資信託等制度整備等に係る活動状況
  - イ. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動
  - ロ. よりよい投資信託等の制度構築に向けた活動
  - ハ. 国際的な活動

### 3. 金融庁幹部との意見交換会

令和元年7月18日及び令和2年1月16日の2回、金融庁幹部と本会の役員との意見交換会を開催した。

金融庁からは、総合政策局、企画市場局、監督局、証券取引等監視委員会の幹部が出席した。

#### 4. マスコミ等との懇談会

本会は、報道関係者等を通じた情報発信が、一般投資者の投資信託に対する正しい理解の促進に効果があるとして、積極的に情報発信をするよう努めている。

この一環として令和元年度も7月16日に、本会の役員と兜記者クラブ会員、雑誌社、評価会社等のマスコミ関係者等（20社34名）との懇談会を開催した。

なお、令和2年2月18日には東京証券取引所（日本取引所グループ）との共催により、「投資信託業界とマスコミ等との懇談会」として、本会の会員代表者とマスコミ関係者等との懇談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その実施を中止した。

#### 5. 会員代表者研修会及び意見交換会

令和元年11月19日、東京都千代田区大手町のKKRホテル東京にて、「会員代表者研修会及び意見交換会」を開催した。

第一部は金融庁長官の遠藤俊英氏から「今後の金融行政の方向性」と題する講演、第二部では金融庁幹部が多数参加し意見交換会を行った。

参加者は本会理事・監事及び会員（正会員・賛助会員）の代表者等、130社132名であった。

#### 6. 協会事務局のシステム発注先選定委員会

協会事務局のシステム発注先選定委員会では、令和2年2月7日、協会ホームページ管理システム等の更新作業について、現在、同管理システム等の運用・保守を委託している業者と、「事務局の情報システムに係る調達管理に関する規則」及び「調達手続基準」に定める随意契約を締結することを承認した。事務局では、この承認を受け、更新作業に向けて要件定義の検討を行った。

また、同委員会では、令和2年2月26日、会員からの届出に係る電子的届出・保管システムの開発業者について、「事務局の情報システムに係る調達管理に関する規則」及び「調達手続基準」に基づき実施された指名競争入札の結果等により、発注先を選定した。

事務局では、この選定を受け、発注先と契約締結に向けた作業を行った。

## VI. 定款・業務規程等の制定及び一部改正

令和元年度においては、以下の制定及び一部改正を行った。

### 1. 定款・業務規程

- ・制定 なし
- ・一部改定 定款の施行に関する規則

### 2. 諸規則・細則・委員会決議等

- ・制定はなし、その他は現行規定の一部改正である。

	主な制定及び改正規定とその理由	決定日 (実施日)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の施行に関する規則</li> <li>・委員会設置に関する規則</li> <li>・役員候補者の選出に関する規則</li> <li>・会員調査に関する規則に関する細則</li> <li>・投資信託に関する会計規則に関する細則</li> <li>・投資信託財産の評価及び計理等に関する規則に関する細則</li> <li>・受益証券等の直接募集等に関する規則に関する細則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議</li> <li>・不動産投資信託等の運用報告書等に関する委員会決議</li> <li>・インフラ投資信託等の運用報告書等に関する委員会決議</li> <li>・苦情及び紛争の解決のための業務委託等に関する規則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則</li> <li>・正会員の個人情報取扱いに関する苦情処理規則 (改元に伴う改正。上記の本会規則等の中で用いている元号及び西暦表示について、「令和」又は「西暦」の使用を可能にするための規定を整備)</li> </ul>	H31.04.18 (R1.05.01)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則 (私募投資信託の残高が急激に増加していることから、実態をよりの確に捉えることができるように統計の整備等を図るため、私募投資信託の「ファンド概要」に係る各種事項を本会への報告対象とするための規定を整備。実施日は、新たに設定される私募投資信託については令和元年12月23日から適用し、既存の私募投資信託(償還されたも</li> </ul>	R1.07.18 (R1.12.23 及び R2.01.31)

	主な制定及び改正規定とその理由	決定日 (実施日)
	のは除く) については令和 2 年 1 月 31 日から適用とし、正会員が当該適用日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことを妨げないこととした)	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則</li> <li>投資信託財産の評価及び計理等に関する委員会決議</li> </ul> (平成 30 年度税制改正、平成 31 年度税制改正において手当てされた投資信託・投資法人に係る二重課税調整措置の改善を実施するための規定を整備)	R1.09.19 (R1.01.01)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益証券等の直接募集等に関する規則</li> <li>投資信託に関する会計規則に関する細則</li> <li>投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に関する細則</li> </ul> (該当規則又は関連する規則が過去に改正された際に発生した品用部分又は条・号ずれについての修正。実施日は運用報告書等に関する細則が運用報告書等に関する規則の適用日に準じている)	R1.09.12 (R1.09.12 及び R1.09.30)
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会設置に関する規則</li> </ul> (役員の任期満了に伴う改選手続き等について、より一層の透明性等を図るため、役員推薦委員会委員の定員数を 5 名から 10 名に改正)	R1.11.21 (R1.11.21)
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>定款の施行に関する規則</li> </ul> (「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和元年 6 月 14 日公布)」の改正に伴い、金融商品取引法第 29 条の 4 (登録の拒否) 等の規定が一部改正 (令和元年 12 月 14 日施行) されたことを受け、これらを引用している規定を整備)	R1.12.19 (R1.12.19)

## VII. 会員の異動状況

令和元年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）が 191 社、賛助会員 37 社となった。

（平成 30 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社）186 社、賛助会員 36 社。）

### 1. 入会 正会員

投資信託委託会社	2 社
投資法人資産運用会社	5 社
委託者非指図型投信受託会社	1 社

社 名	業務内容	会社設立日	登録年月日 または 業の追加年月日	入会日
株式会社 FOLIO アセットマネジメント	投資信託 委託業	H30.4.4	H31.3.26	H31.4.18
株式会社 SMBC 信託銀行	委託者非指図型 投資信託受託業	S61.2.25	H27.5.15	R1.5.16
関電不動産投資顧問株式会社	投資法人 資産運用業	H30.8.31	H31.4.15	R1.6.12
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	投資信託 委託業	H26.10.2	H26.11.17 H31.3.29 R1.6.24	R1.7.18
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社	投資法人 資産運用業	H31.2.21	R1.10.16	R1.11.21
東祥アセットマネジメント株式会社	投資法人 資産運用業	H30.2.5	R1.12.2	R2.1.16
A. P. アセットマネジメント株式会社	投資法人 資産運用業	S49.10	R2.1.8	R2.2.20

社名	業務内容	会社設立日	登録年月日 または 業の追加年月日	入会日
第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	投資法人 資産運用業	R1.7.1	R2.1.15	R2.2.20

## 2. 入会 賛助会員

銀行 0社  
証券会社 0社  
その他 1社

社名	業務内容等	会社設立日	入会日
有限責任監査法人トーマツ	会計監査業務等	S43.5.1	R1.9.19

## 3. 退会

投資信託委託会社 2社  
投資法人資産運用会社 1社

社名	業種	退会日
都市再生ファンド運用株式会社	投資信託委託業	R1.6.3
MCUBS MidCity 株式会社	投資法人資産運用業	R1.6.30
株式会社 FOLIO アセットマネジメント	投資信託委託業	R1.8.13

#### 4. 社名変更

新 名 称	旧 名 称	変更日
三井住友 DS アセットマネジメント	三井住友アセットマネジメント 大和住銀投信投資顧問	H31.4.1
au アセットマネジメント	KDDI アセットマネジメント	R 1.7.1



## 協会会員（令和2年3月31日現在）

\*入会順

（正会員名）

（協会に対する代表者）

野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長	中川 順子
日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長兼共同CEO	佐谷戸 淳一
大和証券投資信託委託株式会社	代表取締役社長	松下 浩一
岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	綿川 昌明
T&Dアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	坪井 親弘
明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	山下 敏彦
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼プライベート・ビジネス本部長	大越 昇一
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	佐藤 秀樹
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役	杉浦 信吾
アパディーン・スタンダード・インベストメント株式会社	代表取締役社長	矢島 健
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	吉田 一生
ニッセイアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	大関 洋
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	清水 寛之
フィデリティ投信株式会社	代表取締役社長	デレック・ヤング
ベアリングス・ジャパン株式会社	代表取締役社長	小柳 寿裕
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	小泉 徹也
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	桐谷 重毅
ジャナス・ヘンダーソン・インバスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役社長	丸井 英樹
アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長	阪口 和子
パインブリッジ・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼CEO 兼機関投資家営業部長兼投信ビジネス推進部長	白勢 菊夫
三菱UFJ国際投信株式会社	取締役社長	松田 通
ピクテ投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	萩野 琢英
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小嶋 信弘
アセットマネジメントOne株式会社	代表取締役社長	菅野 暁

ブラックロック・ジャパン株式会社	代表取締役社長	有 田 浩 之
東京海上アセットマネジメント株式会社	取 締 役 社 長	後 藤 俊 夫
UBSアセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	三 木 桂 一
H S B C 投 信 株 式 会 社	代 表 取 締 役	金 子 正 幸
レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	桑 畑 卓
P G I M ジ ャ パ ン 株 式 会 社	代表取締役社長	國 澤 太 作
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	高 村 孝
アムンディ・ジャパン株式会社	代表取締役副社長	ニコラ・ソヴァージュ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	代表取締役社長	堀 泰 彦
BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	土 岐 大 介
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱 田 賀 夫
ラッセル・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	ジョン・アール・ムーア
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 口 道 男
さわかみ投信株式会社	代表取締役社長	澤 上 龍
NNインベストメント・パートナーズ株式会社	代 表 取 締 役	木 村 弘 志
あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	田 中 英 治
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	井 上 義 典
日立投資顧問株式会社	取 締 役 社 長	川 手 健
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	松 下 隆 史
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長	深 見 正 敏
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	代 表 取 締 役	関 崎 司
ピムコ ジャパン リミテッド	日本における代表者	松 井 昭 憲
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	代表取締役会長兼社長	山 口 省 吾
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役社長	首 藤 正 浩
フランクリン・テンプレート・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	小 口 龍 也
M U 投 資 顧 問 株 式 会 社	取 締 役 社 長	鈴 木 晃
S B I ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	代表取締役社長	梅 本 賢 一
日本ビルファンドマネジメント株式会社	代表取締役社長	田 邊 義 幸

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	梅 田 直 樹
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社	代表取締役社長	岡 本 勝 治
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	取 締 役 社 長	水 嶋 浩 雅
オリックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	亀 本 由 高
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	取 締 役 社 長	城 崎 好 浩
森トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 本 道 男
プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	小 杉 知 義
平和不動産アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	市 川 隆 也
ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 兼 COO 兼 営業部長	八 木 健
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	代 表 取 締 役	古 城 謙 治
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	臥 雲 敬 昌
新生インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	平 井 治 子
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社	取締役執行役員社長	柏 崎 和 義
野村不動産投資顧問株式会社	取 締 役 社 長	安 部 憲 生
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	藤 山 吾 朗
株式会社福岡リアルティ	代表取締役社長	松 雪 恵津男
ありがとう投信株式会社	代表取締役	長 谷 俊 介
阪急阪神リート投信株式会社	代表取締役社長	白 木 義 章
スターツアセットマネジメント株式会社	取 締 役 社 長	平 出 和 也
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	代表取締役社長	亀 岡 直 弘
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	土 田 耕 一
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	福 島 寿 雄
ADインベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	高 野 剛
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	福 田 直 樹
いちご投資顧問株式会社	代表執行役社長	岩 井 裕 志
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	古 川 尚 志
TORANOTEC投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	小 山 卓 也
みずほリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	橋 本 幸 治

株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント	代表取締役社長	伊 倉 健 之
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社	代表取締役社長	磯 部 英 之
キャピタル・インターナショナル株式会社	代表取締役社長	クワック・ソン・ギョン
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 川 秀 彦
セゾン投信株式会社	取締役社長	中 野 晴 啓
アストマックス投信投資顧問株式会社	代表取締役	本 多 弘 明
キャピタルアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	杉 本 年 史
ハドソン・ジャパン株式会社	代表取締役	鎬 木 政 俊
リクソー投信株式会社	代表取締役社長	ローラン ルノー
双日リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	杉 田 俊 夫
レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役社長	藤 野 英 人
コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	山 本 和 史
クローバー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	多 根 幹 雄
楽天投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	東 眞 之
パークレイズ投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	松 野 陽
ユニオン投信株式会社	代表取締役社長	久保田 徹 郎
コモンズ投信株式会社	代表取締役	伊 井 哲 朗
ウエルトン・マネジメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	日本における代表者	久 宗 利 規
鎌倉投信株式会社	代表取締役社長	鎌 田 恭 幸
三菱地所投資顧問株式会社	取締役社長	荒 木 治 彦
東急不動産リート・マネジメント株式会社	代表取締役	遠 又 寛 行
ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメント株式会社	代表取締役社長	山 本 圭 志
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役	折 目 尚 也
GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	三 浦 嘉 之
ケネディクス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	田 島 正 彦
三井不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	富 川 秀 二
中銀アセットマネジメント株式会社	代表取締役	國 定 剛
カレラアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	立 花 正 人

ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	中 元 克 美
イオン・リートマネジメント株式会社	代表取締役社長	関 延 明
プロロジス・リート・マネジメント株式会社	代表取締役	坂 下 雅 弘
株式会社ポートフォリア	代表取締役社長	立 田 博 司
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント	代表取締役	秋 本 憲 二
ファイブスター投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	篠 原 直 人
ヒューリックリートマネジメント株式会社	代表取締役	時 田 榮 治
株式会社G C Iアセット・マネジメント	代表取締役社長	末 永 孝 彦
いちよしアセットマネジメント株式会社	取締役社長	藤 津 史 朗
インベスコ・グローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	日本における代表者	辻 泰 幸
あおぞら投信株式会社	代表取締役社長	原 田 政 明
S Gアセットマックス株式会社	代表取締役社長	福 本 雅 信
ニューバーガー・バーマン株式会社	代表取締役	大 平 亮
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	若 林 要
丸紅アセットマネジメント株式会社	代表取締役	宰 田 哲 男
住商リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	矢 野 秀 樹
積水ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	井 上 順 一
日土地アセットマネジメント株式会社	代表取締役	梅 本 勝 久
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役	加 藤 欣 司
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社	代表取締役	吉 岡 靖 二
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	高 城 洋 一
サムティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	増 田 洋 介
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	岡 田 聡
東京建物不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	若 山 伸 六
センコー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横 山 隆 一
タカラアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	高 橋 衛
大和ハウス不動産投資顧問株式会社	代表取締役	荻 野 彰 久
りそなアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	西 岡 明 彦

ラサールREITアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	藤原 寿光
N T T 都市開発投資顧問株式会社	代表取締役社長	荻原 健
スターアジア投資顧問株式会社	代表取締役	加藤 篤志
三井物産・イデラパートナーズ株式会社	代表取締役社長CEO	菅沼 通夫
J P 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	清野 佳機
京阪アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	福嶋 誠宣
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社	代表取締役社長	中村 友茂
マリモ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	北方 隆士
大江戸温泉アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	今西 文則
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	竹内 洋
SBI bond・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役	堀井 正孝
さくら不動産投資顧問株式会社	代表取締役会長兼社長	関 庚 必
ニッセイリアルティマネジメント株式会社	代表取締役社長	高山 裕二
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	圖子 智衆
ワイエムアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	廣中 享二
CREリートアドバイザーズ株式会社	代表取締役	伊藤 毅
マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役	山本 真一
アールジェイ・インベストメント株式会社	代表取締役社長	藤原 勝
DBJアセットマネジメント株式会社	代表取締役	佐藤 朗
株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ	代表取締役会長	篠田 丈
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役	小槁 慶和
地主アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	西羅 弘文
株式会社エスコンアセットマネジメント	代表取締役	大森 利
株式会社お金のデザイン	代表取締役社長	中村 仁
スーパーファンド・ジャパン株式会社	代表取締役社長	芦澤 荘司
プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社	代表取締役社長	板垣 均
ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	日本における代表者	北 信也
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	中村 哲也

東京インフラアセットマネジメント株式会社	代表取締役	永 森 利 彦
E S Rリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	野 中 知 之
エネクス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	松 塚 啓 一
株式会社 L C パートナーズ	代表取締役	粕 谷 英 行
バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社	代表取締役	小 林 賢
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	天 野 雅 美
タカラ P A G 不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	舟 本 哲 夫
株式会社ザイマックス不動産投資顧問	代表取締役	稲 月 伸 仁
三井物産リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大 矢 孝
日神不動産投資顧問株式会社	代表取締役	小 川 右 二
ひろぎんリートマネジメント株式会社	代表取締役	鷺 森 直 人
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	代表取締役社長 兼 最高経営責任者	本 田 直 之
鹿島不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	山 本 俊 行
伊藤忠リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	東海林 淳 一
H C アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	森 本 紀 行
auアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	竹 井 雅 人
S B I 地方創生アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼運用部長	彦 田 祥 一
M U L 不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	山 中 智
株式会社サンケイビル・アセットマネジメント	代表取締役社長	太 田 裕 一
東海東京アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	加 田 信 也
株式会社 S M B C 信 託 銀 行	代表取締役社長	荻 野 浩 三
関電不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	福 森 常 弥
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	代表取締役社長	新 分 敬 人
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川 上 宏
東祥アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	沓 名 眞 裕 美
A . P . アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	島 田 克 美
第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牧 内 克 司

\*入会順

(賛助会員名)

(協会に対する代表者)

野村証券株式会社	代表取締役副社長	新井 聡
S M B C日興証券株式会社	常務執行役員	坂本 昌史
大和証券株式会社	専務取締役	下村 直人
みずほ証券株式会社	取締役社長	飯田 浩一
岩井コスモ証券株式会社	代表取締役会長CEO	沖津 嘉昭
岡三証券株式会社	代表取締役	新芝 宏之
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	取締役社長 兼 最高経営責任者	荒木 三郎
東海東京証券株式会社	取締役会長	石田 建昭
東洋証券株式会社	代表取締役会長	半場 裕章
三井住友信託銀行株式会社	取締役専務執行役員	高倉 透
いちよし証券株式会社	取締役兼代表執行役社長	小林 稔
岡地証券株式会社	取締役社長	岡地 泰彦
丸三証券株式会社	代表取締役社長	菊地 稔
水戸証券株式会社	代表取締役社長	小林 克徳
ステート・ストリート信託銀行株式会社	代表取締役社長	マーク・ステファン・ロス・ハミルトン
楽天証券株式会社	代表取締役社長	楠 雄治
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	代表取締役社長	田中 嘉一
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券株式会社	代表取締役	永久 幸範
ロボット投信株式会社	代表取締役	野口 哲
日本証券業協会	会長	鈴木 茂晴
一般社団法人第二種金融商品取引業協会	会長	鈴木 茂晴
野村信託銀行株式会社	代表取締役	木村 賢治
株式会社東京証券取引所	代表取締役社長	宮原 幸一郎
一般社団法人不動産証券化協会	会長	杉山 博孝
株式会社証券保管振替機構	代表執行役社長	中村 明雄
NRIプロセスイノベーション株式会社	代表取締役社長	横島 豊
株式会社野村総合研究所	執行役員 兼 総務課長	横手 実
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	代表取締役社長	草木 頼幸



株式会社エックスネット	代表取締役社長	茂谷武彦
NRIフィナンシャル・グラフィックス株式会社	取締役社長	河口千代孝
PwCあらた有限責任監査法人	代表執行役	木村浩一郎
株式会社プロネクサス	代表取締役社長	上野剛史
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	代表取締役社長	成瀬浩史
株式会社みずほ銀行	取締役頭取	藤原弘治
株式会社SBI証券	代表取締役社長	高村正人
株式会社ジェイ・トラスト	代表取締役	小林加槻英
有限責任監査法人トーマツ	パートナー・アドバイザリー・取締役会長	神谷精志

## 協 会 役 員 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

会 長		松 谷 博 司
副 会 長	アセットマネジメントOne株式会社	代表取締役社長 菅 野 暁
副会長専務理事		杉 江 潤
理 事	弁 護 士	北 田 幹 直
理 事	株式会社 東京証券取引所	取 締 役 小 沼 泰 之
理 事	一般社団法人 不動産証券化協会	専 務 理 事 内 藤 伸 浩
理 事	日 本 証 券 業 協 会	専 務 執 行 役 平 田 公 一
理 事	中 央 大 学	学 長 福 原 紀 彦
理 事	シンクタンク・ソフィアバンク	代 表 藤 沢 久 美
理 事	野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長 中 川 順 子
理 事	日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長兼共同CEO 佐 谷 戸 淳 一
理 事	大和証券投資信託委託株式会社	代表取締役社長 松 下 浩 一
理 事	岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 綿 川 昌 明
理 事	フィデリティ投信株式会社	代表取締役社長 デレック・ヤング
理 事	三菱UFJ国際投信株式会社	代表取締役社長 松 田 通
理 事	東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 後 藤 俊 夫
理 事	UBSアセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長 三 木 桂 一
理 事	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO 松 下 隆 史
理 事	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長兼CEO 関 崎 司
理 事	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社	代表取締役社長 岡 本 勝 治
理 事	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 土 田 耕 一
理 事	セゾン投信株式会社	代表取締役社長 中 野 晴 啓
理 事	レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役社長 藤 野 英 人
監 事	公 認 会 計 士	小見山 満
監 事	しんきんアセットマネジメント投信株式会社	代表取締役社長 堀 泰 彦
監 事	平和不動産アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長 市 川 隆 也

## 附 属 明 細 書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」として、「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項は、ありません。